

第2期
南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略
【令和7年度版】

令和2年3月
（令和7年度版 令和7年7月）
南国市

目次

人口ビジョン	1
I 南国市の現状と目指すべき方向	2
(1) 南国市の現状	2
(2) 目指すべき方向	9
(3) 人口の将来展望	10
総合戦略	13
I 第1期におけるまち・ひと・しごと創生	14
(1) はじめに	14
(2) まち・ひと・しごと創生の現状	15
(3) 第1期総合戦略の検証	21
II 第2期総合戦略の基本的な方向性	25
(1) 基本的な考え方	25
(2) 第2期における施策の方向性	26
(3) 総合戦略の計画期間	26
III 総合戦略の効果的な推進	27
(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての基本方針	27
(2) 総合戦略の進捗管理体制	27
IV 基本目標と基本的方向、具体的な施策	28
基本目標1 安定した雇用を創出する	28
【数値目標】	28
【基本的方向】	29
【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】	29
基本目標2 新しい人の流れをつくる	35
【数値目標】	35
【基本的方向】	35
【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】	36
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	38
【数値目標】	38
【基本的方向】	38
【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】	38
基本目標4 安心してくらすことができる魅力的な地域をつくる	41
【数値目標】	41
【基本的方向】	42
【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】	42

人口ビジョン

◆人口ビジョン

I 南国市の現状と目指すべき方向

(1) 南国市の現状

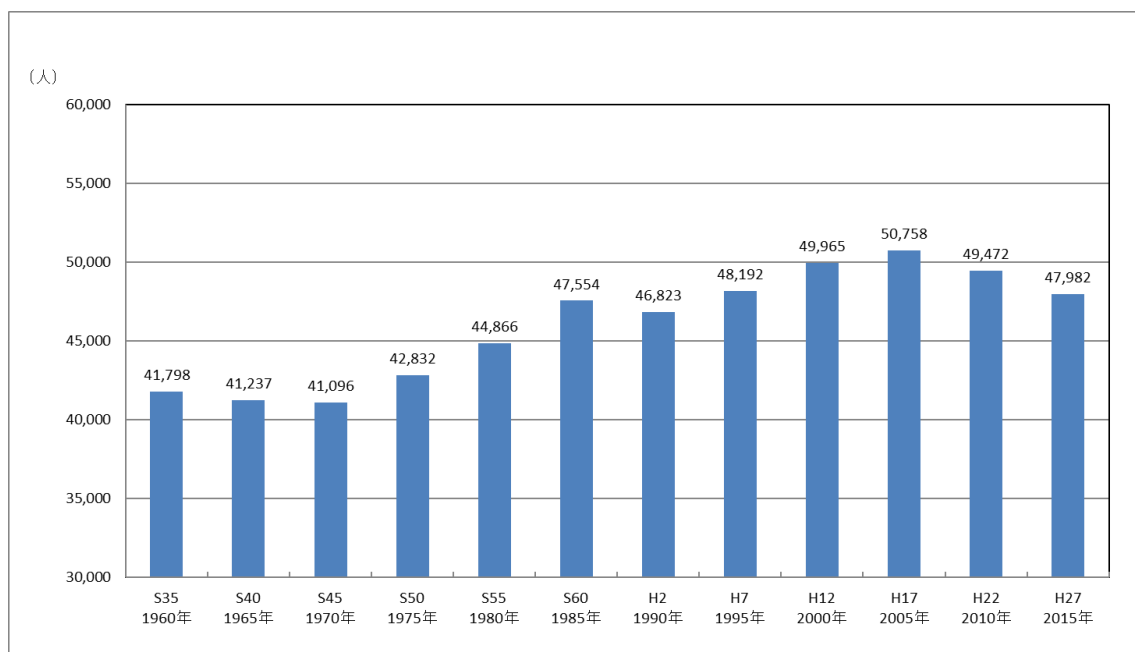
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

本市の人口（図表 8 住民基本台帳人口）は、1959 年（昭和 34 年）の市制施行以来、ほぼ一貫して増加し続けてきた。しかし、2007 年（平成 19 年）からは減少傾向に転じている。

国勢調査（図表 1）によると、2005 年（平成 17 年）には 50,758 人となり、念願の 5 万人を初めて突破した。しかし、5 年後の 2010 年（平成 22 年）には 49,472 人と、5 万人を割り込み、2015 年（平成 27 年）には 47,982 人とさらに減少するに至った。

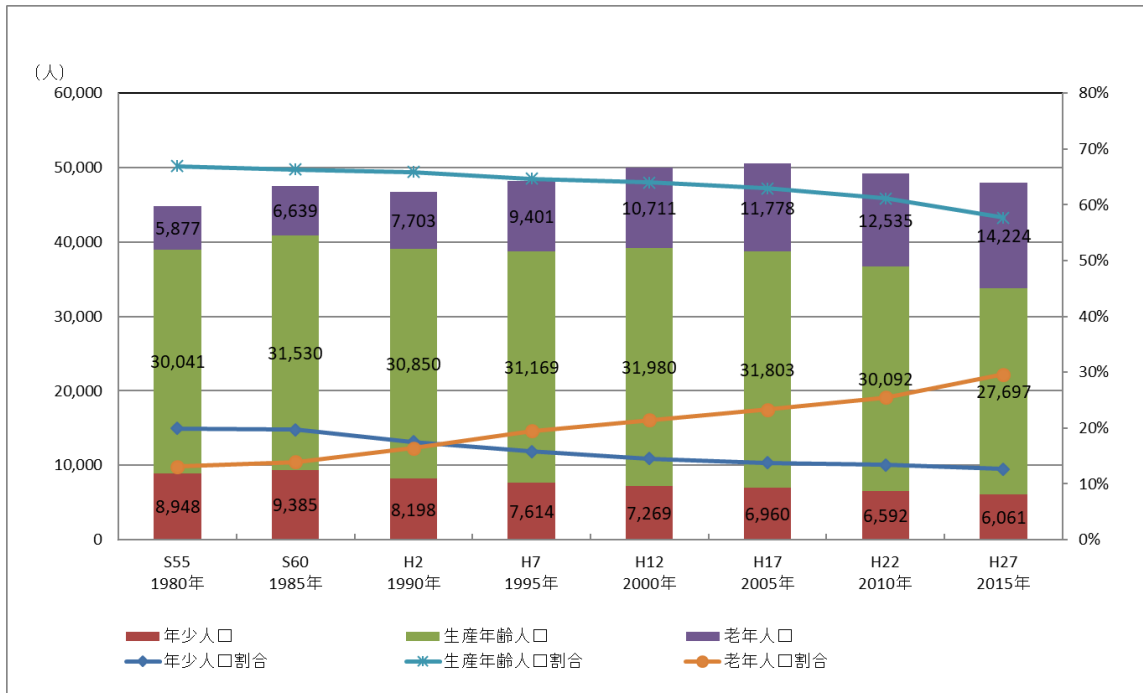
年齢区分別の人口（図表 2）で見ると、0 歳から 14 歳までの年少人口は、1985 年（昭和 60 年）から減少し続けている。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、1990 年（平成 2 年）から増加していたが、2005 年（平成 17 年）に減少に転じた。一方で、65 歳以上の老年人口は、増加し続けている。老年人口の全人口に占める割合である高齢化率は、2005 年（平成 17 年）に 23.2%であったものが、2010 年（平成 22 年）には 25.3%、2015 年（平成 27 年）には 29.6%に上昇している。このように、本市においては年少人口の減少と老年人口の増加という、少子高齢化の状況が強くなっている。

図表 1 南国市の人口の推移（国勢調査）



資料：国勢調査

図表 2 人口及び年齢区分別人口の推移



資料：国勢調査

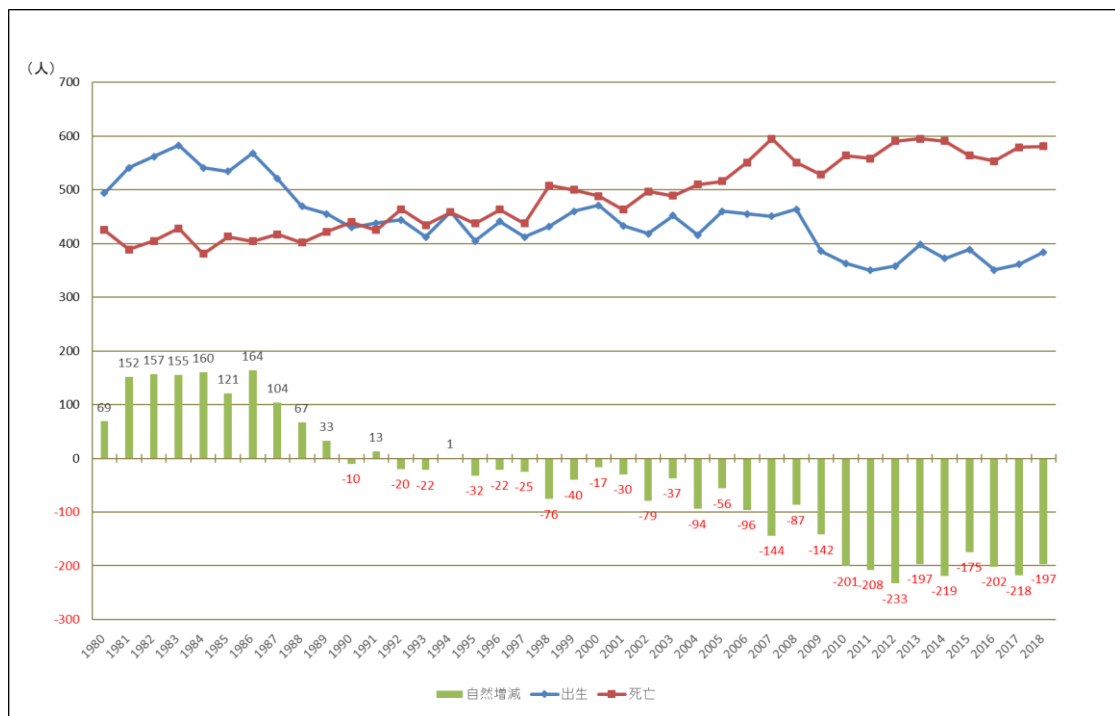
② 自然増減の状況

本市における出生数と死亡数を住民基本台帳データ（図表 3）で見ると、1990 年（平成 2 年）を境に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている。これは、高知県と同時期であり、全国より 15 年先行している。特に、出生数は年間 400 人台で推移していたが、2009 年（平成 21 年）以降は 300 人台となっている。これに対し、死亡数は年間 400 人台で推移していたが、2004 年（平成 16 年）以降は 500 人を超えている。

従って、本市の自然増減は 2010 年（平成 22 年）以降 200 人前後の減少となっている。

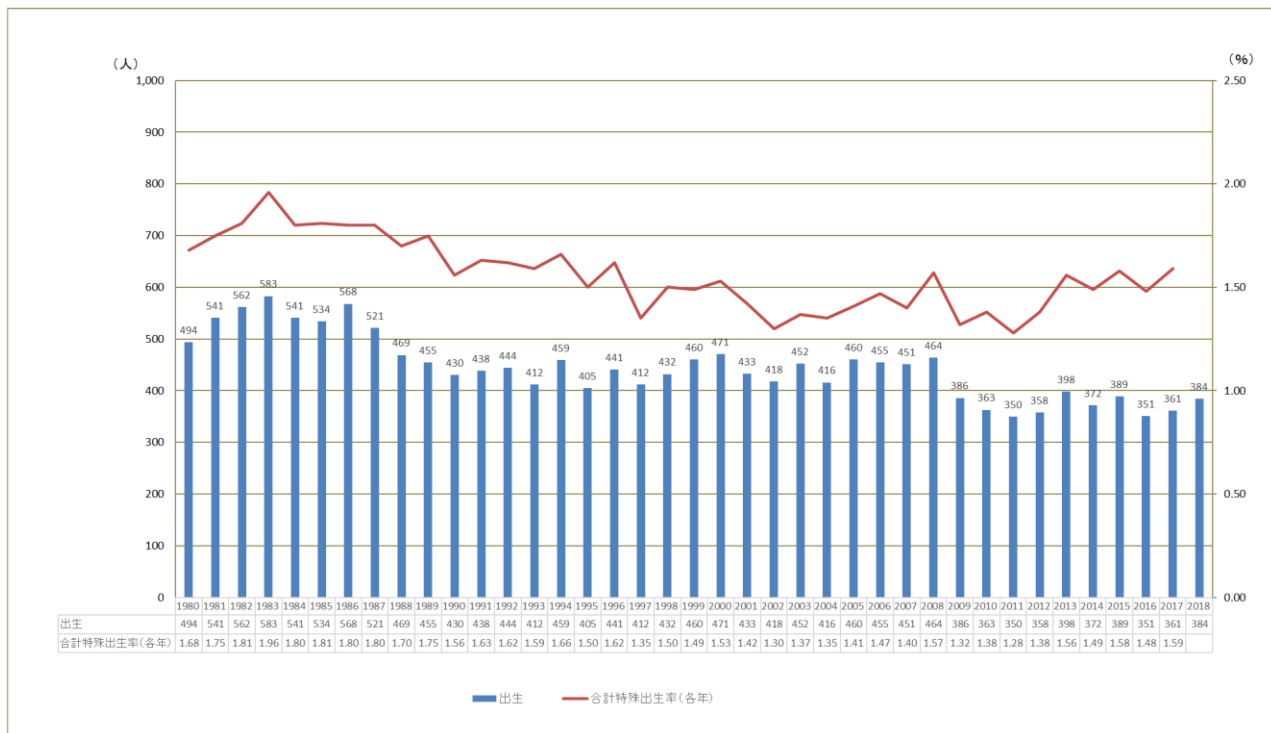
なお、合計特殊出生率（図表 4）は 2011 年（平成 23 年）に 1.28 にまで低下したが、以降上昇傾向で推移し、2017 年（平成 29 年）には 1.59 にまで改善した。

図表 3 自然増減の推移



資料：住民基本台帳

図表 4 出生数と合計特殊出生率の推移



資料：住民基本台帳

合計特殊出生率は人口動態調査（厚生労働省）による

③ 社会増減の状況

本市における転入数と転出数を住民基本台帳データ（図表 5）で見ると、2007 年（平成 19 年）から転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いたが、2013 年（平成 25 年）以降は均衡する状況がみられる。

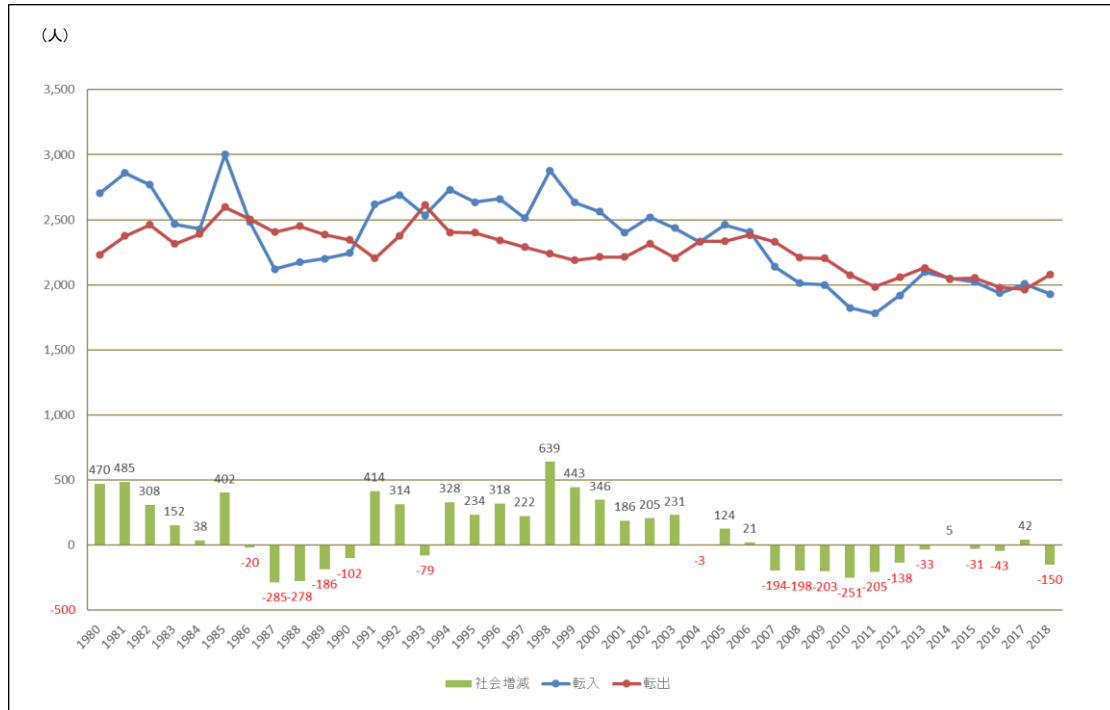
転出・転入別に見ると、転出数は 1995 年（平成 7 年）前後は 2,400 人前後で推移していたが、その後は 2008 年（平成 20 年）まで 2,300 人前後で推移し、さらに 2010 年（平成 22 年）からは 2,000 人前後で推移しているように、緩やかな減少傾向にある。一方、転入数は 1994 年（平成 6 年）には 2,700 人を超えていたが、その後徐々に減少し、2010 年（平成 22 年）以降は 2,000 人を下回るようになったものの、2013 年（平成 25 年）以降は再び 2,000 人前後で推移している。

また、本市の社会増減について、5 年ごとの 5 歳刻みの状況（図表 6）を見ると、どの時期においても、15 歳から 19 歳になる年齢層が増加しているが、20 歳から 24 歳になる年齢層はそれを上回る人数が減少している。これは、本市に所在する高知大学や高知工業高等専門学校などの高等教育機関に入学する学生が転入しているが、卒業して就職する際に転出し、それに加えて本市で生まれ育った方々も就職の際に転出していることが原因の一つであると推察される。

なお、社会増減（図表 5）については、2007 年（平成 19 年）以降減少し始めたが、2010 年（平成 22 年）をピークに、この 5～6 年は、2018 年（平成 30 年）を除いてほとんど増減なしの状況になっている。また、転入・転出数は、ともに近年 2,000 人前後で推移し、人の移動そのものが少ない状況が続いている。

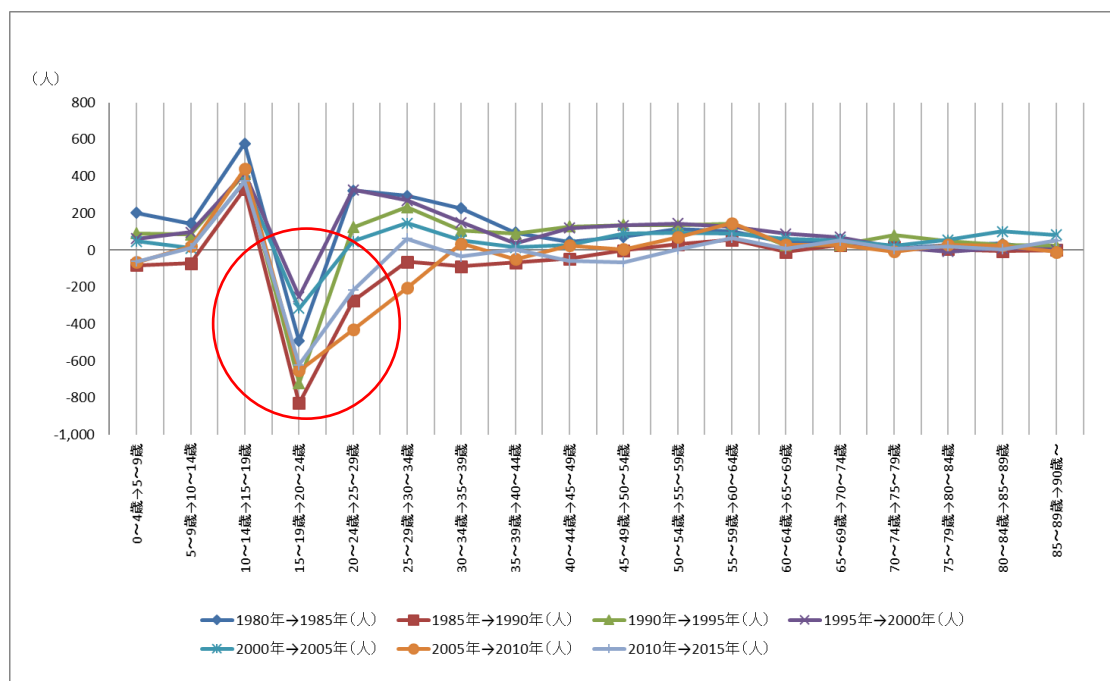
また、特に変動の大きい2018年（平成30年）を除き、近年の年齢階級別移動数の状況（図表7）をみると、年によって増減はあるものの15歳から64歳までの生産年齢人口の減少数は小さくなっており、0歳から14歳までの年少人口の減少数も年々小さくなり、2013年（平成25年）以降の期間では増加している。このことから、本市へ転入する子育て世代の世帯が増加しているのではないかと推察される。

図表 5 社会増減の推移



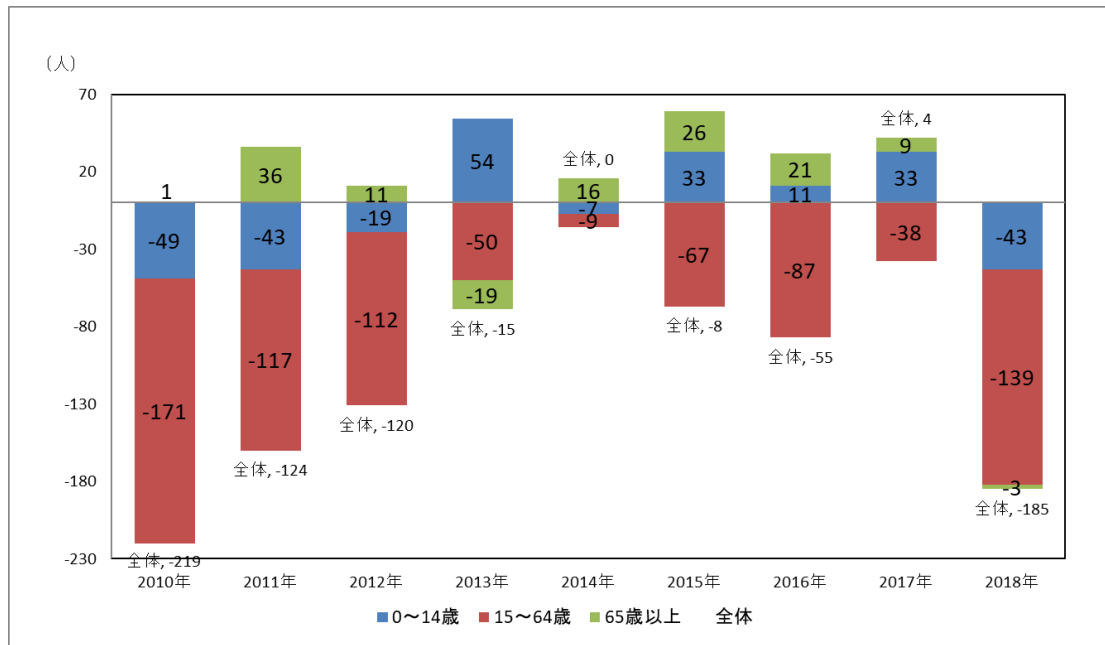
資料：住民基本台帳

図表 6 年齢階級別の社会増減の時系列推移



資料：国勢調査

図表 7 年齢階級別移動数の推移



資料：住民基本台帳人口移動報告

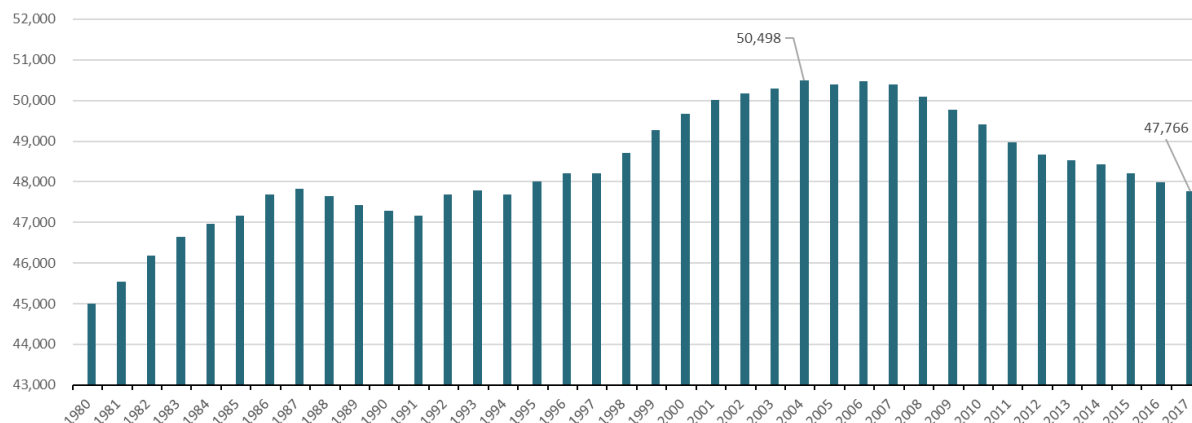
④ 自然増減と社会増減の影響

本市の自然増減（図表 3）と社会増減（図表 5）を総合的に見ると、自然減が 1995 年（平成 7 年）から始まったのに対して、社会減は約 10 年遅れて 2007 年（平成 19 年）に始まっている。そして、ほぼ一貫して増加し続けてきた総人口（図表 8 住民基本台帳人口：各年 9 月末時点）は 2005 年（平成 17 年）に初めて減少した後、2006 年（平成 18 年）に一旦増加したが、翌 2007 年（平成 19 年）からは減少し続けている。その減少数は、2008 年（平成 20 年）に 300 人台、2011 年（平成 23 年）には 400 人台へと急激に大きくなった。ただ、本市の総人口は、その 2011 年（平成 23 年）をピークに減少数が小さくなりつつある。これは、自然減があまり変動していないのに対して、社会減の数値が小さくなり、特に変動の大きい 2018 年（平成 30 年）を除き、2013 年（平成 25 年）からは、ほとんど増減なしの状況となっているためである。

自然増減の変動と比較して社会増減の変動は数値が大きくなることから、2007 年（平成 19 年）に始まった本市の人口減少は、一時的に社会減の増加により急速に拡大したが、近年は、減少数が小さくなり推移している。

(人)

図表 8 南国市の人口の推移（住民基本台帳人口）



資料：住民基本台帳

⑤ 人口減少が及ぼす影響

本市の人口減少は、自然増減（図表 3）が微減状態であるのに対して、社会増減（図表 5）は変動幅が大きく、その影響が大きい。近年は社会増減が均衡する傾向もみられる。

しかし、年齢区分別人口の推移（図表 2）で見たとおり、老年人口が増加しているのに対して、年少人口及び生産年齢人口が減少している。物を生産し消費する生産年齢人口の減少は、経済の低迷を誘発することになり、この経済の低迷が若者の流出を招くことになる。また、年少人口の減少は、将来に向けてさらなる少子化と人口減少を招くことになり、地域経済の縮小をも招くこととなる。このように、人口減少は、将来の地域経済社会に甚大な影響を与えることとなるため、全力を尽くして取り組むべき課題である。

⑥ 南国市の将来人口の推測

本市の人口が、今後どのように推移していくか、将来人口の推計（図表 9）を行った。

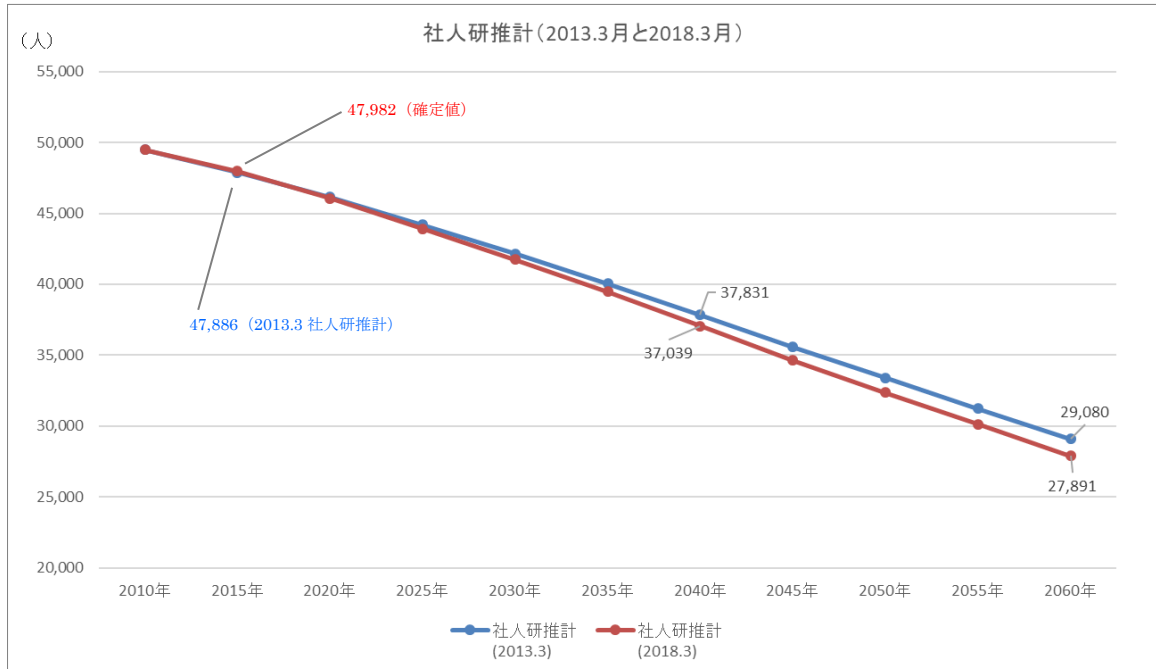
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の 2018 年 3 月推計※1によると、本市の人口は、2020 年（令和 2 年）には 46,055 人、2030 年（令和 12 年）には 41,735 人、2040 年（令和 22 年）には 37,039 人、2060 年（令和 42 年）には 27,891 人にまで減少する。

これは、第 1 期人口ビジョン策定時に参照した社人研の 2013 年 3 月推計と比較する

※1 社人研の推計は、2010年国勢調査と2015年国政調査を基に、5歳刻みの人口の5年間の変動により推計するコーホート（同時出生集団）要因法による。また、社人研の推計は、2045年までであるため、それ以降は、社人研の推計に準拠して推計。なお、国勢調査人口には年齢不詳が含まれているため、年齢区分別人口の合計とは数値が異なる。

と、2060 年において本市の人口が更に 1,189 人減少するという推計となるが、前回推計が一定程度の社会移動の縮小を仮定していたのに対し、今回の推計では最近の傾向が今後も継続することが仮定されている。

図表 9 南国市の将来人口推計



— は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」に準拠し、主に平成22年（2010年）から平成27年（2015年）の人口の動向を勘案して令和元年6月内閣府地方創生推進室が将来の人口を推計。

（２）目指すべき方向

本市の人口は、2007 年（平成 19 年）以降減少に転じているが、一時急増した人口減少数は、近年抑制されつつある。しかしながら、人口減少とともに高齢化率は上昇し、少子高齢化は年々進行している。特に、生産年齢人口の減少、それと並行した年少人口の減少は、将来に向けて社会的にも経済的にも負の影響を及ぼす。

現在のこの状況を克服し、活力あるまちづくりを進めるためには、安定して働くことのできる場をつくり、新しい人の流れを呼び起こすと同時に、若者が安心して希望する時期に結婚でき、妊娠・出産して子育てできる環境をつくることが重要である。それは、市民全体が安心して住み続けることのできる魅力あるまちづくりを進めることにもつながる。

従って、本市は、

若者が希望を持ち、誰もが安心してくらすことのできるまち

を目指していく。

(3) 人口の将来展望

人口の将来展望を行うにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要がある。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえること、「移動に関する仮定」については、移住に関する希望や、高校生、大学生の就職に関する希望をかなえることにより、出生率の向上及び移住・定住を促し、「人口の将来展望」を見据えることとする。

① 「出生に関する仮定」について

本市の合計特殊出生率(図表4)は、2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の5年間の平均が1.39と低水準で推移したものの、2017年(平成29年)には1.59と改善がみられた。これを、2040年に人口を長期的に一定に保てる水準である2.07まで引き上げる(図表11)こととし、それ以降、2060年までこれを維持するものとする。

② 「移動に関する仮定」について

本市における人口の社会増減(図表5)は、年によって変動幅が大きい、ここ5～6年は減少数が小さくなっており、特に変動の大きい2018年(平成30年)を除き、社会増減はほとんどない状況である。これを、今後の社会増減について、徐々に増加し始め、前年の総人口に対して、2021年から2030年までの10年間は0.1%増、2031年から2040年までの10年間は0.2%増、2041年以降は0.3%増を維持するものとする。ただし、40歳未満の若者の増加の比率を高くするものとする。

③ 年齢区分別人口と総人口の将来展望

社人研の推計(図表10)によると、本市の2040年の人口は37,039人、2060年は27,891人まで減少すると見通されている。

これを以上の仮定を実現することにより、合計特殊出生率が上昇すること、また、40歳未満の流入人口が増加することで、年齢区分別人口に大きな影響を与え、出生数が増え、年少人口の増加、人口ピラミッドにおける若年層の比率の上昇という好循環を生み出す。

図表 10 社人研による推計（2018.3 月）

	2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
合計特殊出生率	1.39	1.51	1.50	1.51	1.51	1.51
総人口	47,982	46,055	41,735	37,039	32,352	27,891
年少人口 (0～14 歳)	6,061 (12.63%)	5,606 (12.17%)	4,695 (11.25%)	4,019 (10.85%)	3,457 (10.68%)	2,878 (10.32%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	27,697 (57.72%)	25,627 (55.64%)	22,664 (54.31%)	19,071 (51.49%)	15,804 (48.85%)	13,607 (48.79%)
老年人口 (65 歳以上)	14,224 (29.64%)	14,823 (32.18%)	14,376 (34.45%)	13,950 (37.66%)	13,091 (40.46%)	11,406 (40.89%)

資料：まち・ひと・しごと創生本部および高知県から提供された資料等に基づき作成

図表 11 仮定に基づく推計（2020.3 月南国市）

	2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
合計特殊出生率	1.39	1.58	1.8	2.07	2.07	2.07
総人口	47,982	46,736	44,638	43,038	42,197	41,510
年少人口 (0～14 歳)	6,061 (12.63%)	5,787 (12.38%)	5,718 (12.81%)	6,128 (14.24%)	6,426 (15.23%)	6,320 (15.22%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	27,697 (57.72%)	26,242 (56.15%)	24,676 (55.28%)	22,712 (52.77%)	21,792 (51.64%)	22,338 (53.81%)
老年人口 (65 歳以上)	14,224 (29.64%)	14,707 (31.47%)	14,243 (31.91%)	14,198 (32.99%)	13,979 (33.13%)	12,852 (30.96%)

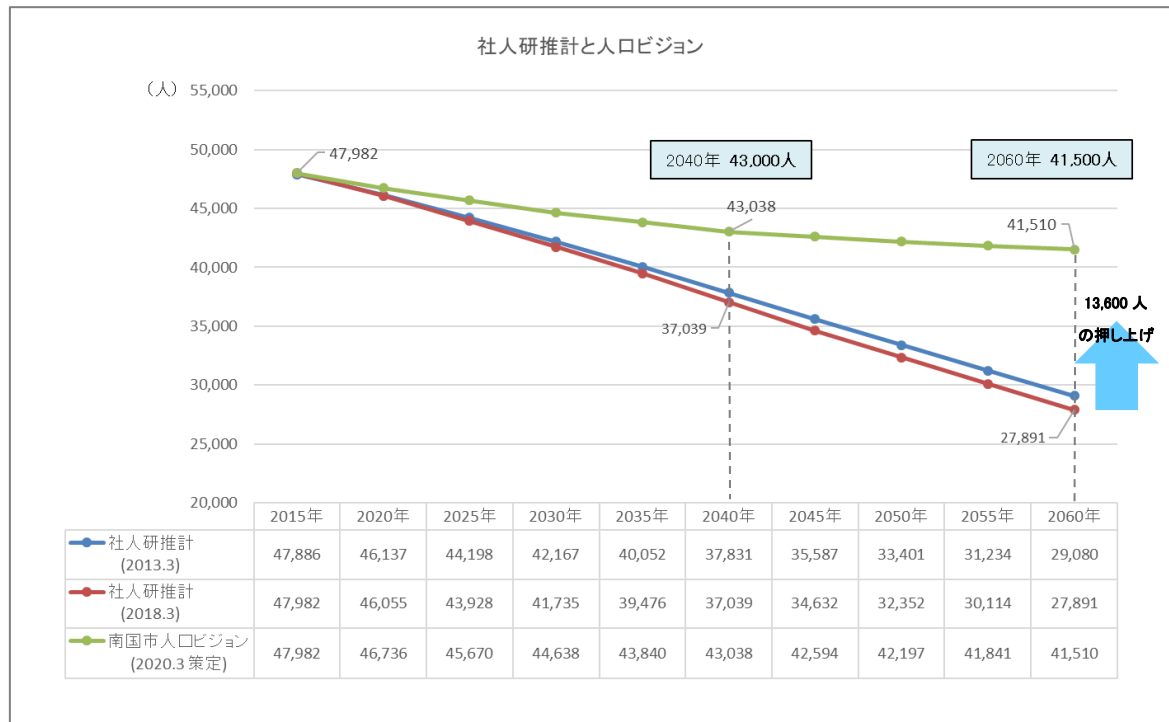
資料：まち・ひと・しごと創生本部および高知県から提供された資料等に基づき作成

以上により、本市の人口の将来展望について

2040年（令和22年）	43,000人
2060年（令和42年）	41,500人

とし、第1期の目標を維持する。

図表 12 人口の将来展望



資料：まち・ひと・しごと創生本部および高知県から提供された資料等に基づき作成

総合戦略

◆総合戦略

I 第1期におけるまち・ひと・しごと創生

(1) 第1期戦略の経緯

本市は、高知県が1987年（昭和62年）にすでに人口減に陥った中、県下で数少ない人口増の市を維持してきたが、日本の人口が減少に転じた2008年（平成20年）とほぼ時を同じくして人口減少の状況を迎えた。その後も人口減少が継続するなか、出生率の低位推移や年少人口の減少により予測される将来の本市人口の減少は、地域社会の活力維持が困難となることが懸念される程度にも至った。

この状況下、本市は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある南国市を維持することを目的として第1期（平成27年度から平成31年度）の「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年9月に策定した。第1期では、2060年において41,500人の人口を維持することを内容とする「人口ビジョン」を掲げ、「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしをまもる」を4つの基本目標として、市をあげて取組を進めてきた。

この間、働く場の確保に向けた地域産業の振興に関して農業分野における次世代型農業の推進、企業誘致とそれに向けた工業団地の整備やオフィスの整備、観光に関する振興策の推進、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる包括的支援、防災や地域活性化などの分野における地域の取組、公共交通ネットワーク形成と維持、コンパクトシティの取組など、市民が希望と活力をもって安心して暮らせる地域の実現に向けた官民協働の取組が展開され、雇用の創出や出生率改善など、将来の活力維持に繋がる状況変化が生み出された。

この変化をより確かなものとするため、5年間進めてきた取組の成果と課題を見極め、「継続と強化」という基本姿勢をもって、令和2年度を初年度とする5か年の第2期「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民の皆様、企業や関係諸団体、教育機関や金融機関、そして高知県や周辺市町村の方々を含めて、本市の目指すべき方向と目標を共有していただき、将来にわたって地域の活力を維持すべく、全力で取り組んでいく。

(2) まち・ひと・しごと創生の現状

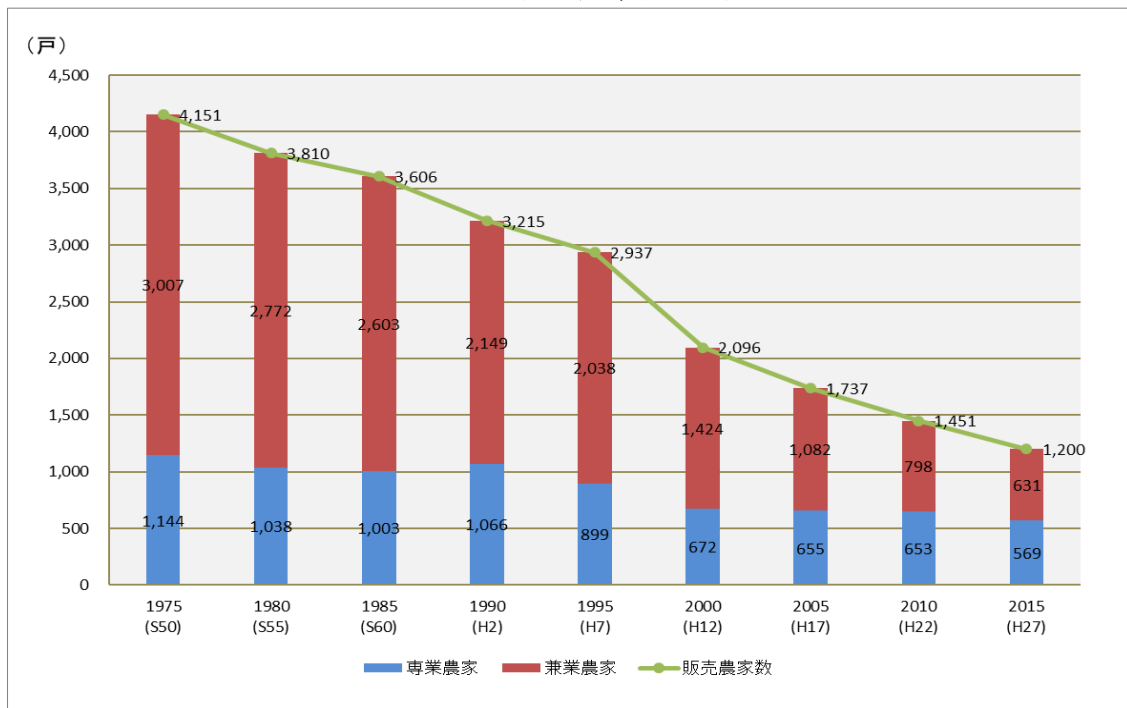
① 産業について

第1期の始期2015年（平成27年）までの状況ではあるが、農業の状況について農林業センサスの推移をみると、販売農家数（図表13）は年々減少し1990年（平成2年）に3,215戸であったが、2000年（平成12年）には2,096戸、2010年（平成22年）には1,451戸、そして2015年（平成27年）には1,200戸にまで減少している。これに伴い経営耕地面積（図表14）も、1990年に2,389haであったが、2000年には2,012ha、2010年には1,799ha、2015年には1,681haに減少している。また、国勢調査によると（図表15）、一次産業就業者も1990年に4,714人であったが、2000年には3,673人、2010年には2,917人、2015年には2,677人と急激に減少している。

高知県で一番広い香長平野に位置し、物流面においても県内においては言うまでもなく恵まれた環境に立地した本市において、農業は重要な基幹産業の一つである。

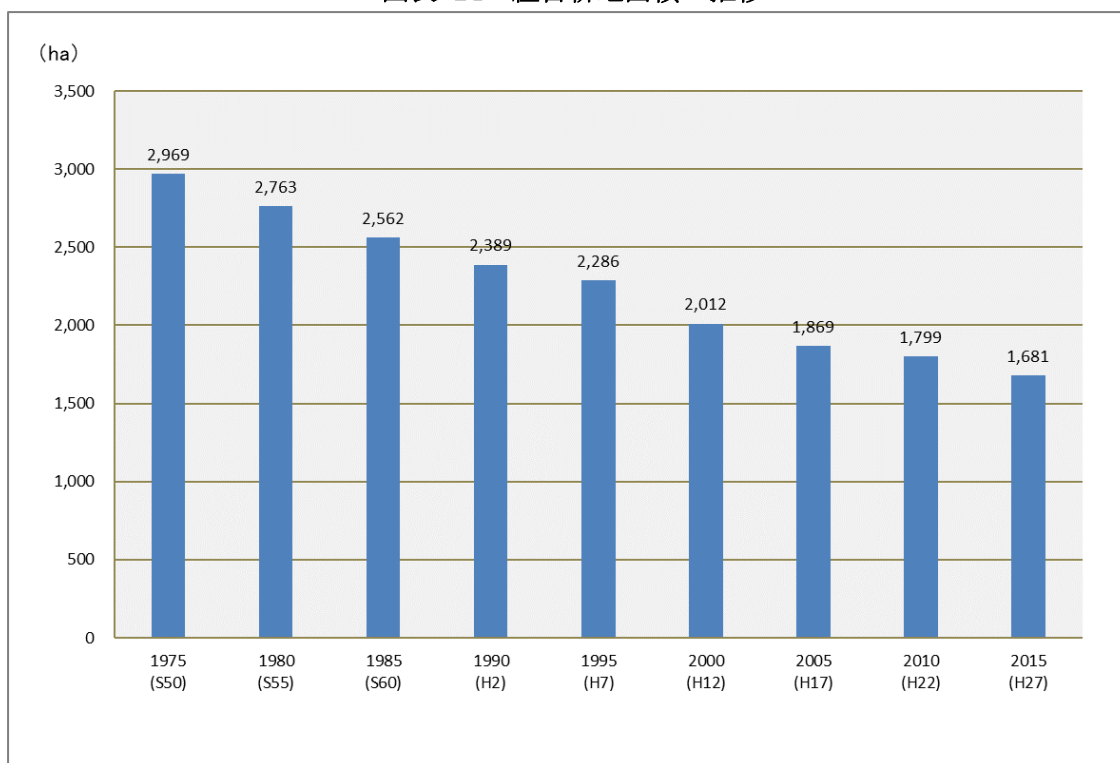
しかし、近年、資材費・燃油などの生産コストが増大しているうえに、輸入の拡大、産地間競争の激化により、一部品目には価格上昇がみられるものの農業経営を取り巻く環境は全体としてみると厳しく、農業従事者は減少の一途をたどっている。本市におけるこの状況は、働く場の減少という側面のみでなく、耕作放棄地の増加を通じ、農用地周辺の環境悪化ひいては市全体の景観の悪化にも繋がりがねない問題である。第1期における新規就農の促進等の取組を、第2期においても継続することが重要である。

図表 13 販売農家数の推移



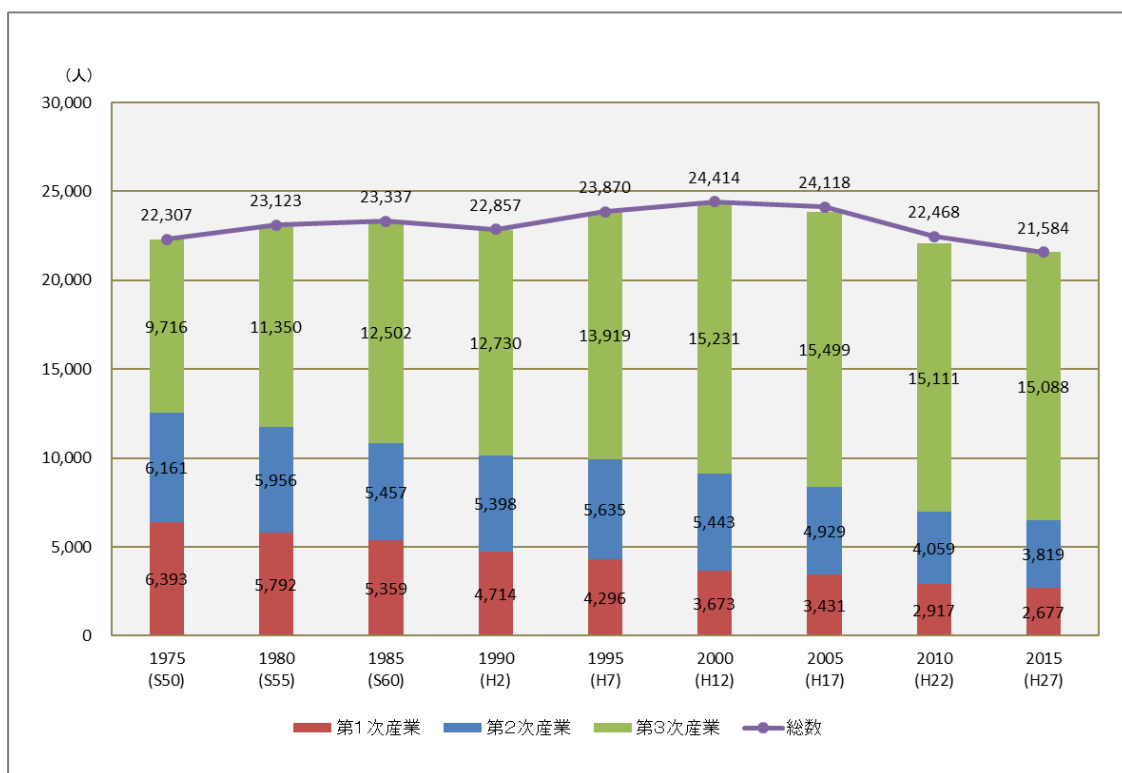
資料：農林業センサス

図表 14 経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

図表 15 産業分類別就業者数の推移



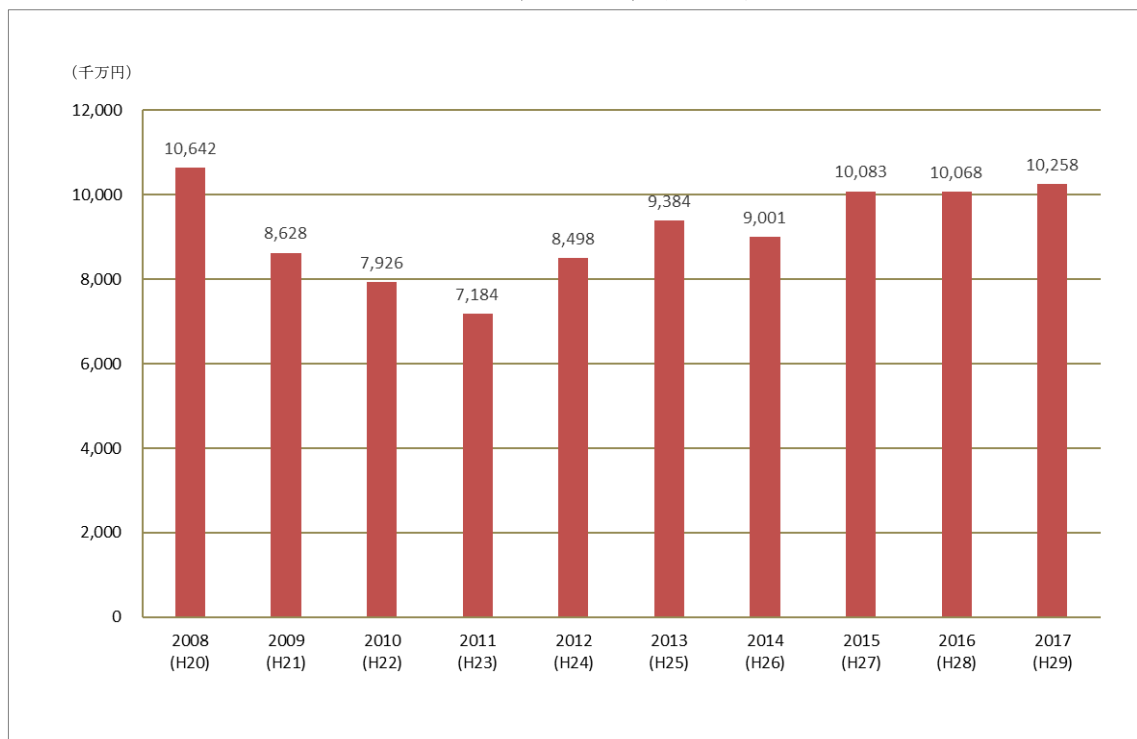
資料：国勢調査

第1期の期間中における本市の第2次・第3次産業の状況に着目すると、製造業分野については、製造品出荷額（図表16：従業員4人以上の事業所）が2014年（平成26年）に900億円であったが、期間中の以降3年間は1,000億円を超え堅調に推移するとともに、従業員数（図表17）では2014年（平成26年）から2017年（平成29年）にかけて653人の増加がみられる。

また、卸売業・小売業（図表18）についても、2014年（平成26年）に落ち込みがみられたものの、2016年（平成28年）には卸売業年間販売額において820億円、小売業年間販売額において520億円と、ともに大幅な販売額の回復がみられた。さらに従業員数（図表19）についても、2014年（平成26年）と2016年（平成28年）の比較では、卸売業で314人、小売業では141人と、ともに増加がみられた。

これら期間中における本市の産業活動と雇用状況の指標からは、第1期における取組の方向性は、第2期においても継続すべきものと評価し得る。

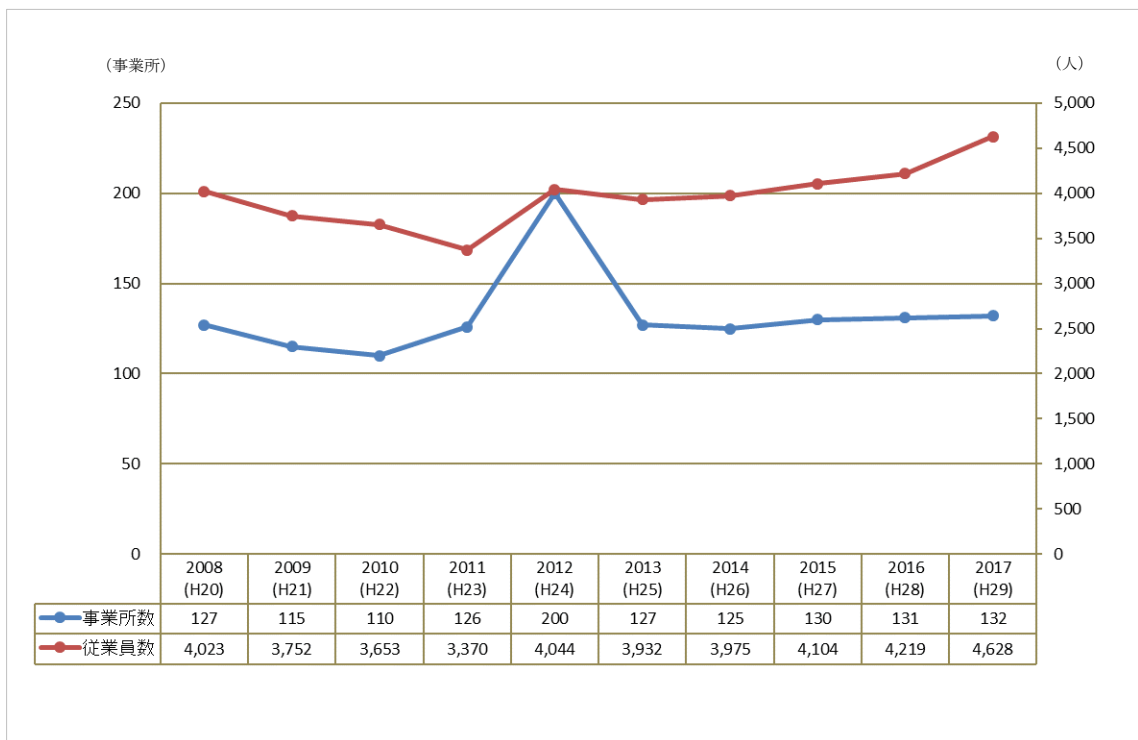
図表 16 製造品出荷額の推移



資料：工業統計

注）2012年のみ全事業所調査

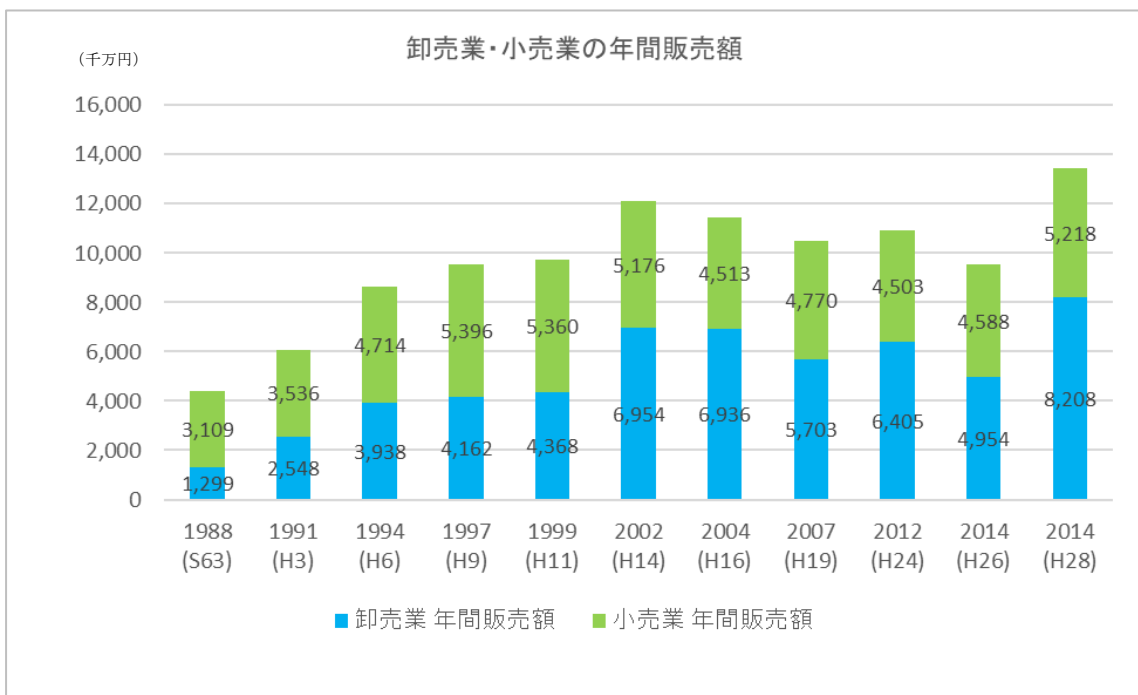
図表 17 製造業の事業所数・従業員数の推移



資料：工業統計

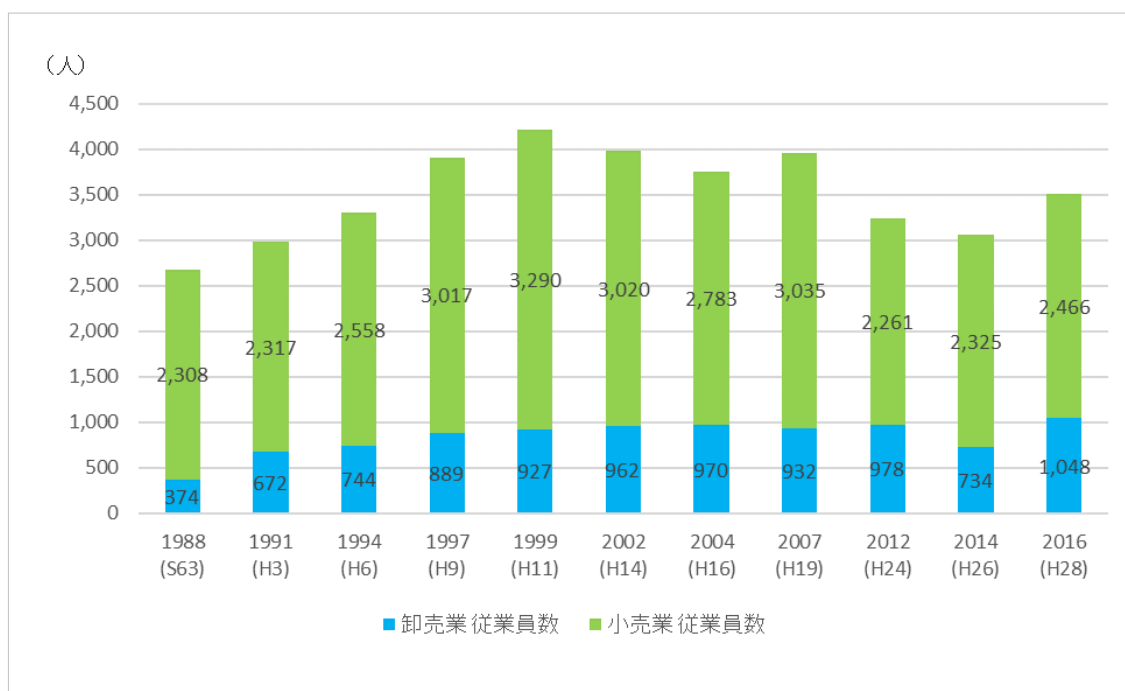
注) 2012 年のみ全事業所調査

図表 18 卸売業・小売業の年間販売額の推移



資料：商業統計・経済センサス-活動調査

図表 19 卸売業・小売業の従業員数の推移



資料：商業統計・経済センサス-活動調査

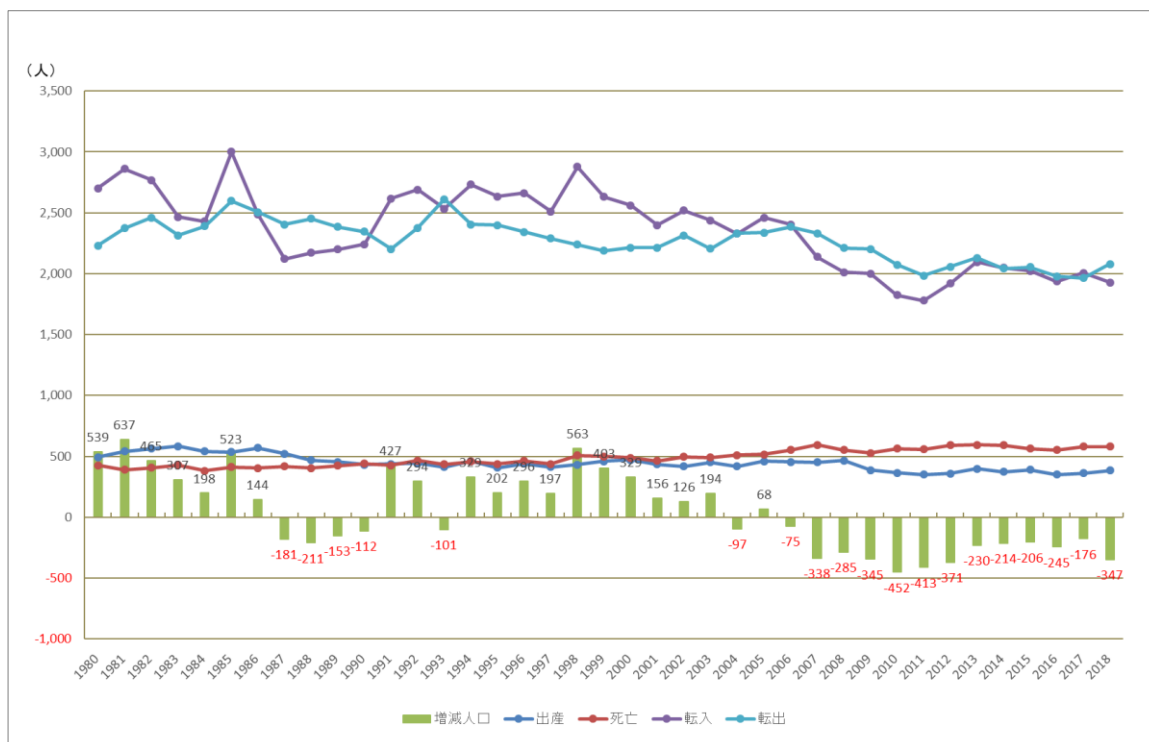
② 人口動態について

期間中の人口動態については、2011 年（平成 23 年）に 1.28 にまで低下した合計特殊出生率が期間中 1.5 を上回る水準で推移する（図表 4）などの状況もみられるが、少子高齢化と人口の自然減の傾向は依然として厳しい状況にある（図表 20）。

社会増減（図表 5）については、年による変動幅が大きく、近年転入数と転出数が均衡する傾向にあったが、2018 年（平成 30 年）には転出が転入を大きく上回った。

人口の減少局面は依然として継続するなか、人口減少に歯止めをかけるための継続した取組を強力に実行していくことが必要である。

図表 20 人口動態



資料：住民基本台帳

(3) 第1期総合戦略の検証

第2期「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、第1期の「総合戦略」の取組の実施状況について、以下のとおり検証を行う。

① 数値目標とKPIの進捗状況について

第1期「総合戦略」では、4つの基本目標ごとに戦略期間の終期である平成31年度末において達成すべき数値目標を掲げるとともに、基本目標ごとに各施策の進捗状況を客観的に評価するため、重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）を設定し、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を推進した。

期間途中ではあるが、平成30年度末における基本目標における数値目標とKPIの進捗状況をみると、KPIについては、すでに目標を達成した「S：目標を超え達成」を含め、「A：計画どおり進捗」、「B：概ね計画どおり進捗」が合わせて約6割となっている（図表21）。

各数値目標については、「基本目標1」及び「基本目標3」において着実な進捗がみられる。一方、「基本目標2」における人口の社会増減については平成30年において150人減少している（図表5）。

【数値目標進捗状況】

・基本目標1 安定した雇用を創出する

〔農業〕 新規就農者数平成31年度までに年間15人

→H27～H30で、47人（11.75人/年）

〔工業〕 製造品出荷額平成31年度まで、1,000億円に＜平成22年＞793億円

→＜平成29年＞1,026億円

〔工業〕 従業者数平成31年度まで、4,000人に＜平成22年＞3,653人

→＜平成29年＞4,628人

〔商業〕 年間販売額平成31年度まで、1,200億円に＜平成24年＞1,152億円

→＜平成28年＞1,501億円

〔商業〕 従業者数 平成31年度まで、4,300人に＜平成24年＞4,141人

→＜平成28年＞4,505人

〔観光〕 観光客入込数平成31年度まで25,000人増（555,000人）（主要4施設）

→（H27）559,240人、（H28）533,876人、（H29）527,417人、（H30）503,413人

・基本目標2 新しい人の流れをつくる

〔人口の社会増減〕 平成31年まで、増減なしを維持する

→＜平成30年度＞150人減

〔県外、市外からの移住者〕 平成31年度までの5年間で40世帯以上にする

→平成30年度まで、69世帯

〔観光客入込数〕 平成31年度までに25,000人増（主要4施設）《再掲》

→平成30年度実績503,413人

・基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

〔合計特殊出生率〕 平成20年(2008年)～24年(2012年)の平均1.39人を、平成32年(2020年)に1.58人に

→平成29年度1.59

〔20代、30代の未婚率の減少〕 平成22年20代77.2%、30代33.2%を、平成32年に20代70%、30代25%に減少

→平成27年20代76.37%、30代34.2%

〔保育待機児童〕 待機児童ゼロを維持

→(H27) 0人、(H28) 0人、(H29) 0人、(H30) 1人

・基本目標4 時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしをまもる

〔地域集会所耐震化〕 平成31年度までに20施設を耐震化

→平成30年度まで、9施設

〔集落活動センター設置〕 平成26年度に1団体を、平成31年度に2団体に

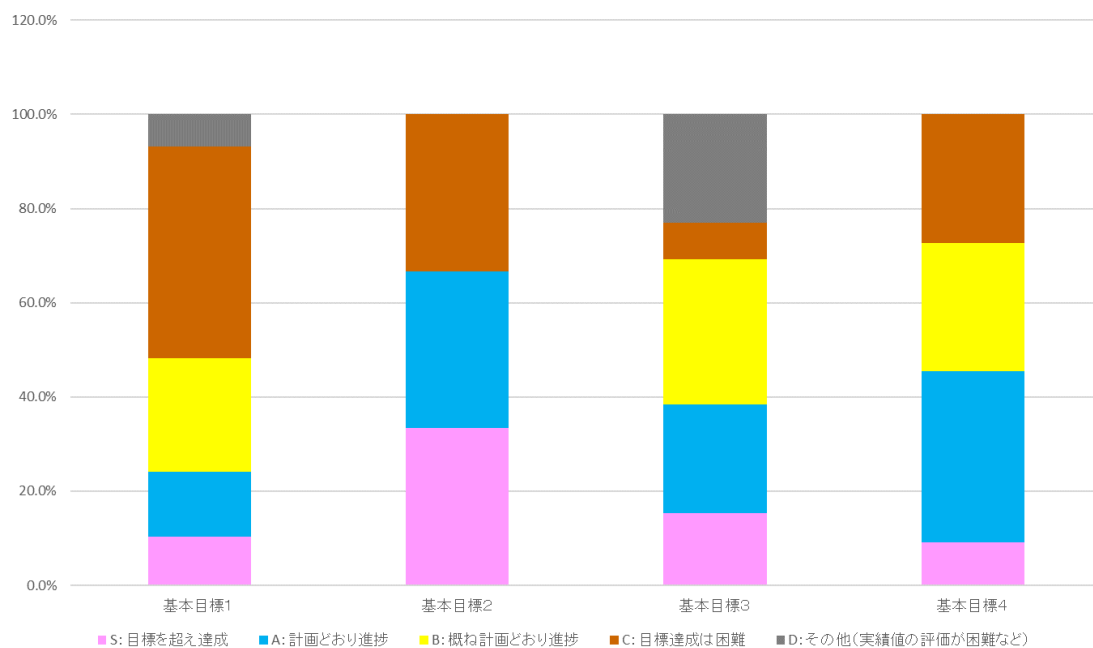
→平成30年度まで、1団体

〔自治活動団体の組織化〕平成26年度に15団体を、平成31年度に全地区17団体に

→平成30年度まで、17団体

【KPI進捗状況】

図表 21 KPI進捗状況（平成30年度末）



※平成30年度末集計による

② 第２期に向けた取組強化の方向性の検討

・基本目標１及び３に関して

基本目標１における雇用の創出については農業、工業、小売・卸売の分野で取組の効果が発現しており、また、基本目標３に関しては合計特殊出生率において顕著な改善がみられ、これらの分野においては第１期の取組に必要な強化を行い、継続した施策推進を図っていく。

観光関連の入込客誘致に関しては、掲げた数値目標を達成できなかった。第２期においては、令和２年度の整備に向けて準備を進める「（仮称）ものづくりサポートセンター」を核とした「ものづくりのまち」推進の取組を加え、観光振興施策を強化する必要がある。

・基本目標４に関して

基本目標４に関しては、住宅耐震化の推進、自主防災組織の取組支援、市内全地区における自治活動団体設立など「市民の安心したくらしをまもる」施策群において一定の成果が認められるとともに、運転手不足を原因とする市内バス路線喪失の危機がコミュニティバス導入により回避し得たことなど、市民の安心したくらしをまもる施策の効果発現があった。

・基本目標２に関して

しかし、基本目標２に関しては、県外・市外からの移住者数や本市所在の高校、大学等の新卒者の市内就労者数といったＫＰＩの進捗には一定の施策効果の発現がみられるものの、平成30年における人口の社会増減において150人の減少という状況がみられた。社会増減については年ごとの変動が大きく、平成26年においては５人増、平成27年は31人減、平成28年は43人減、平成29年は42人増と一定均衡する傾向にあったなかでの単年の下振れであるが、人口減少に歯止めをかけるためには人口の社会増の実現は不可欠の要素であり、基本目標２に向けた対応は第２期において最も重視すべき課題である。

・東京圏への人口の一極集中

なお、全国的な人口の移動については、国においてこの間東京圏への人口の一極集中是正に向けて取り組むなかでも東京圏への転入超過数が増加傾向にある。2018年には約13万６千人が東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県いわゆる東京圏に転入超過となり、その転入超過数の年齢構成は15～19歳（2.7万人）、20～24歳（7.5万人）の若い世代が大半を占めている。国の実施した意識調査^{※2}によると、20～24歳の地方圏から東京圏への移動理由は、進学・就職を理由とした割合が全体の６割を超えており、また、東京圏の生活環境に対して良いイメージを持つ若者が多いことも東京圏への若者の転入超過の要因の一つとして考えられることが指摘されている。本市における５年刻みでの傾向分析からみえる20歳から24歳になる年齢層の転出超過にも類似の状況があるの

^{※2} 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において行った「若年層における東京圏・地方圏移動に関する意識調査」（2019年４～５月）

ではないかと推察される。

また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）においては、東京圏への転入超過の傾向の強まりの一因として、「かつては東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きもみられたが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況」が指摘されている。

・若年層の転出についての視点

以上の状況と傾向から、特に本市の若年層の転出超過に関する対策を検討する場合、直接的に作用し得るであろう地域の仕事の魅力発信と創出、稼げる地域の実現に継続した取組を実施する必要がある。また、進学、就職、転職、及び転居等、人のライフステージにおけるそれぞれの場面で本市での生活をその選択肢としていただけるよう、豊かな自然・文化、人々のつながりなど本市の多様な魅力を高め、また、市民の皆様に再認識していただける視点での施策の推進が重要となる。

よって、第2期「総合戦略」における地域づくりに関する基本目標に関しては、地域の魅力をいかに高め、市民の地域への愛着醸成に繋げて行くかの視点が必要である。

また、国勢調査によると、本市の昼夜間人口比率は過去3回の調査を通じて105%前後で推移しており、夜間人口（定住人口）に対する昼間人口の比率が県内最高水準の状況（2015 国勢調査：昼間人口－夜間人口＝2,512 人（就業 2,282 人、通学 230 人）が続いている。特に、就業者については、12,458 人（2015 国勢調査）の方が他市町村から本市に通勤しており、これらの方に定住していただくことも人口減少対策における重要な課題である。

この課題については、宅地開発が規制される都市計画法における市街化調整区域が本市平野部の広範囲を占めることが、一つのハードルとして長らく存在してきたところであるが、平成30年度、高知県からの開発許可権限の移譲を受け、本市は、土地開発と空き家活用における要件緩和を実施した。

第2期においては、この果実を定住人口獲得に向けた施策に確実に結びつける展開も重要となる。

Ⅱ 第２期総合戦略の基本的な方向性

(１) 基本的な考え方

本市の年齢区分別人口の構成を見ると、高齢者に比べて若い世代が少なく、特に 20 年後、30 年後を支えることになる年代が少なくなっている。この構造を変え、本市の経済活動を支える生産年齢人口を増やし、さらにそれを将来にわたって継続していく年少人口が増えるような構造にしていくには、短期間で劇的に変化させることはできず、相当の期間を要することになる。

こうした本市の状況を踏まえ、第１期「総合戦略」においては、人口減少と少子高齢化による地域社会と地域経済の減退に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、若い世代が本市に住み続けることができるよう、工業団地の整備などによる企業誘致に重点的に取り組むほか、農業分野においては大規模な農業基盤整備事業に取り組みをすすめるのと並行し、農業の生産性向上と所得向上を目指す取組を支援するなど、産業振興による働く場の確保に取り組んできた。

・定住人口の獲得

本市の年齢階級別の人口の社会増減でも明らかなように、高等学校や大学などの高等教育機関に入学するため、一旦本市に転入した世代が、その卒業と同時に就職のため転出している現状を打破し、本市に引き続き居住してもらえるような環境をつくり出すことに加えて、本市で生まれ育った若者の流出を防ぐことにもつながる働く場の確保は、これまで本市において取組をすすめてきた中学生の職場体験・企業訪問などともあわせて第２期においても強力に推進するものである。加えて、本市の魅力ある田園風景を保全することによって世代を問わず市民の皆様に地域に愛着をもって暮らしていただくための環境保全施策としても、高齢化、後継者不足による農業従事者の減少が懸念されるなか既存農家を支え、且つ、農業分野での雇用創出にも繋がる営農団体の取組支援とあわせて農業基盤整備を強力に推進し、耕作放棄地の増加に歯止めをかける。

また、本市の人口ピラミッド構造を劇的に変化させることは困難であるが、特に経済活動を支える生産年齢人口を増加させ、本市の経済を活性化するためには、本市在住の若い世代の市外への流出を防ぐと同時に、県外、市外からの若者の流入を促進していく必要がある。

そのために、第１期においては、高知県も産業振興計画の中で強力に取り組む移住促進に取り組み、一定の成果を収めたところである。第２期においては、この間成果をあげた働く場の確保の取組として南国日章産業団地への企業誘致を積み増すとともに、これを定住人口増加に確実に結びつけるべく、平成 30 年度高知県から都市計画法に係る開発許可権限の移譲を受け、基準見直しにより活用が大幅に容易となった空き家の市場流通を強力に推進していく。加えて、老朽空き家の除却を推進することにより、地域の住環境保全を進め、耕作放棄地対策をはじめとする農業に関する取組とあわせて、愛着をもって暮らせる魅力ある地域環境を保全していく。移住促進について

は、関係人口創出の視点を重視し、全力で取り組む。

・少子化対策

また、若い世代に移住・定住してもらうため、そして人口減少に歯止めをかけ人口の増加を導くためには、若い世代が希望する時期に結婚し、安心して妊娠・出産でき、子育てできる環境を整備することが重要である。そのためには、若者の生活の安定を促す必要があり、所得の向上と子育てに係る経済的負担の軽減、さらに精神的な安定をもたらす施策の展開が求められる。また、人口減少と少子高齢化社会の克服は、日本社会全体の課題であり、国、県と連携し、取り組んでいく。

・魅力ある地域の実現

さらに、これらの課題解決に向けた取組をより一層進めるためには、その土台となる安心して暮らすことができるまちづくりを進めなければならない。

第1期においては、南海トラフ地震、豪雨災害、及び土砂災害への備えを官民一体となって取り組み、路線バス運転手が不足する状況下市内路線バス網を維持するほか地域活性化に向けた地域の取組を推進し、また、中心部と周辺・中山間地域の共存をすすめるまちづくり計画の策定などに取り組んできた。

第2期においては、これら施策を引き続き強力に推進するとともに、地域の景観にも影響を与える空き家に対する対策強化、地域福祉活動の拠点としてのあったかふれあいセンター事業の拡充、児童の食育を通じた地域学習の継続などを通じ、豊かな自然と文化、人々のつながりなど本市の多様な魅力を育む視点をもって、安心して暮らすことのできる地域づくりに、全力を挙げて取り組む。

（２）第２期における施策の方向性

以上のように、第1期における取組を力に、さらに強化することによって、本市の将来にわたる活力維持を実現するため、本総合戦略の基本目標を次のとおり定める。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 基本目標 1 | 安定した雇用を創出する |
| 基本目標 2 | 新しい人の流れをつくる |
| 基本目標 3 | 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標 4 | 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |

（３）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6か年とする。

Ⅲ 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての基本方針

① 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の視点

人口減少の克服と本市の創生を確実に実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「政策5原則」をしっかりと受け止め、本市の総合戦略を策定・推進していく。すなわち、

- 1 自立性……将来の地域、民間事業者、個人の自立につなげる。
- 2 将来性……地域の夢を自主的かつ主体的に展望する。
- 3 地域性……地域の実情と特色に合った施策を実施する。
- 4 直接性……産学官民が一体となり、連携してそれぞれが直接的に実施する。
- 5 結果重視…施策成果の具体的数値目標を設定し、客観的に検証・改善する。

の5つの視点で取り組む。

② 総合戦略の推進に当たっての視点

総合戦略の施策効果をより大きいものにするため、官民協働を基本に取組を進めていく。そのために、市民の皆様や事業者の方々に本市の現状及び目指すべき方向と目標を共有していただき、将来の展望を切り開くため産学官民連携を強化する。

また、官民協働を進める上では、高知県や周辺市町村との連携が重要である。従って、高知県の進める「高知県産業振興計画」などの施策と連携するとともに、近隣市と連携した広域的な施策の展開を進める。

(2) 総合戦略の進捗管理体制

総合戦略の進捗管理に当たっては、庁内組織のほか、行政関係者、教育関係者、産業関係者、市民組織代表、地域的代表、有識者、一般公募市民のなどの委員で構成する「南国市行政計画審議会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要に応じて施策の追加・見直しを行い、総合戦略の改定を行う。

IV 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

【数値目標】

◆各分野における産出額、就業者数等の増加

〔農業〕 新規就農者数：令和２年度から令和７年までに新たに60人

集落営農組織設立：令和７年までに累計９組織（平成30年度４組織）

〔工業〕 製造品出荷額：平成29年の1,026億円《工業統計調査》を、1,127億円に

従業者数：平成29年の4,628人《工業統計調査》を、4,800人に

〔商業〕 年間販売額：平成28年の1,343億円《経済センサス》を、1,400億円に

従業者数：平成28年の3,514人《経済センサス》を、3,700人に

〔観光〕 観光客入込数：平成30年46万９千人（３施設）を55万人（主要４施設）

※主要４施設：西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、
ものづくりサポートセンター

本市の人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるためには、働く場の確保が必要不可欠である。

本市は、温暖な気候と肥沃な土壌という恵まれた条件を生かした農業を基幹産業に、製造業・「ものづくり」も活発に行われてきた。

また、高知県における交通の要衝という地理的な好条件を生かして、工業団地や流通団地の整備を行い、多くの企業を誘致して「しごと」づくり、雇用の場の確保・拡大を図ってきた。第２期においては、南国日章産業団地への企業誘致を加え、これまでの取組を力強く継続する。

一方、農業の分野においては、担い手の減少や高齢化の進む状況にあっても営農主体同士が支え合うことによって農業振興を目指すことができる土壌を育むため、法人化を見据えた集落営農組織の取組・設立を強力に支援する。また、この取組は、本市の美しい田園風景を維持することによる地域の魅力維持にも必須のものと位置づける。さらに、現在取組をすすめる大規模な農地基盤整備を本市農業の飛躍的発展の契機とすべく、農業者、高知県、高知県農協、その他農業関連団体等と緊密な連携のもと農産物のブランド化、農産物栽培への先進技術の導入、営農モデルの構築など幅広い支援を行っていく。

ものづくりサポートセンターを核とする「ものづくり」のまちに関する機運の高まりを強力に後押しすることにより、中心市街地の活性化を含めて本市の観光全体の振興を図っていく。

こうした第２期における新たな取組とともに、第１期における成果と課題の十分な検証のうえに以下の基本的方向により若者が安心して働き暮らすことのできる施策を展開していく。

【基本的方向】

- ① 農業の分野では、農業所得の向上を目指す観点から、農産物のブランド化を図り、農地基盤整備後の大区画農地における高収益作物栽培を実現する営農モデルを確立し、「稼げる農業」の実現を目指し、後継者不足の解消を図る。また、農業者同士の支える取組と農業の高度化をともに実現し得る主体の設立と育成を図る。その他、次世代型農業への取組、農産物の販路拡大、特産品開発や地産地消と食育の取組を図る。
- ② 工業の分野では、南国日章産業団地への企業誘致に取り組むことによって、新たな雇用を創出する。また、民間主導による開発を誘導させることによって、新たな企業誘致を促す。
- ③ 商業の分野では、小規模事業者が多く、事業を維持することだけでも大きな労力を要している。こうした事業者の新商品開発など意欲ある取組を支援する。
- ④ 観光の分野では、「ものづくり」の機運醸成の取組を核として本市と本市の観光施設の知名度アップを図り、観光入込客の増加を目指す。また、まち歩きの誘導など来訪者の市内滞在を促し「ひと」の流れをつくり出す。これらの取組を通じて、観光産業就労者の創出を図る。
- ⑤ 高齢者の雇用を促進することにより、高齢者の社会活動を促進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 地域農業の担い手育成

農業従事者の高齢化、農家人口の減少に伴い、耕作放棄地が拡大している。農地の連続性を守り、農業の生産性を維持するうえで、耕作放棄地の解消が課題となっている。

J A出資農業生産法人である株式会社南国スタイルは、地域農業を守り、産地を維持していくため、耕作放棄地の未然防止と解消に取り組み、同時に、新規就農者の研修の受け入れ・育成、地元産野菜のブランド化と学校給食における地産地消率の向上に取り組んでおり、同法人の活動を支援することにより、農業生産性の向上と販路拡大による農業所得の向上を図り、就農人口の増加を促し、本市の農業の振興を図る。

また、農業の担い手が減少するなか、大規模な農地基盤整備を実施し、且つ、高収益作物を栽培して農業所得を向上するには、既存農家の効率的な営農を農作業の受委託や先進機器の導入などによって支える力を持つ組織の参画による農業経営の効率化が目指されるべきである。その支え手として、株式会社南国スタイルや企業の農業参入のほか、法人化も視野に集落営農組織を支援する取組を推進し、既存農家を支える仕組みを確立するとともに、農業における雇用の更なる創出も同時に目指していく。さらに、この間も取組を進めてきた新規就農希望者への支援を強化する取組として、市が園芸用ハウスを設置し新規就農者に貸し出す「新規就農者サポートハウス事業」を推進することによって、新規就農の促進を図る。

《K P I》

- ・株式会社南国スタイルの経営耕地面積：平成 30 年度まで 23.5ha、**令和 7 年度までに 28.9ha**
- ・集落営農組織設立数：平成 30 年度まで 4 組織、**令和 7 年度までに累計 9 組織**
- ・新規就農者数：平成 27～30 年度までの年平均 11 人、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 60 人**

《具体的な事業》

- ・農地活用推進対策事業
- ・集落営農組織支援事業
- ・新規就農者サポートハウス事業
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型・準備型）
- ・担い手支援事業

② 次世代型農業の推進

平成 31 年 1 月、県内各 J A が合併し高知県農業同組合が誕生した。市内各支所内の営農組織等に対し、施設園芸における環境制御技術の導入を支援することによって、ハウス内の温度・湿度・炭酸ガス濃度等の環境データの見える化を図るとともに、作物にとってより適正な生育環境をつくることによる品質向上・収量増を図り、農家所得の向上を目指す。

また、還元水を活用した栽培技術確立のために民間企業と連携し、食味の向上などの付加価値による農産物のブランド化を図り、将来的には栽培技術の普及による産地化を目指す。

《K P I》

- ・次世代型園芸用ハウス整備面積：平成 30 年度実績 1.10ha、**令和 7 年度までに 5ha**
- ・環境制御装置導入農家数：平成30年度実績93戸、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに72戸**
- ・還元野菜の販売額：平成30年度実績618万円、**令和 7 年度までに年間1,000万円**

《具体的な事業》

- ・次世代施設園芸モデル事業
- ・環境制御技術導入加速化事業
- ・園芸用ハウス整備事業
- ・次世代型ハウス・農業クラスター促進事業
- ・ハウス園芸団地整備事業（国営ほ場整備能間工区）

③ 特産品の育成支援

本市特産の地域農産物の付加価値を高めることにも繋がる特産品づくりを推進することにより、農業の 6 次産業化を図り、農業所得を向上させる。また、様々な全国的な

賞を獲得し、本市の地域グルメとして定着しつつある「ごめんケンカシャモ」などのように、企業の生産・運営体制の強化、商品開発、販路拡大を支援することによって、安定的な供給体制を確立させ、さらなる販売の拡大と商品のブランド化・知名度アップを図り、地場産業として定着を図っていく。また、令和 7 年度前期連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機とした商品開発にも対応できるよう南国市中小企業振興事業の再構築を検討し、特産品の開発を推進する。

また、高知大学が実施する食品産業の中核を担う専門人材の育成などを目的とした土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（以下、「土佐 F B C」という。）の市民受講を支援することによって、本市の 6 次産業化を加速させる。

《K P I》

- ・地域資源を活用した新たな特産品：平成 30 年度実績 11 品目、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 14 品目**

《具体的な事業》

- ・南国市中小企業振興事業（地域特産品開発）
- ・土佐 F B C 人材創出事業受講者支援

④ 地産地消と食育の推進

本市は、「食育のトップランナー」として、学校給食への地場産米の活用に取り組むとともに南国市産野菜の供給率向上について、その集荷配送に取り組む株式会社南国スタイルへの支援を通して取組を進めてきた。また、この間、病院・施設など業務筋への地元野菜の供給も拡大し、農家への庭先集荷も行う株式会社南国スタイルの取組は地産地消の促進と食育への貢献とともに農家を支える仕組としても確立されつつある。

第 2 期においても、生産者と消費者をつなぐ「農家レストラン」や直販所への支援、農業分野における「稼ぐ取組」と「支える取組」の実践への支援とあわせて、地産地消、食育のより一層の推進を図る。

《K P I》

- ・学校給食への南国市産野菜の供給率（金額ベース）：平成 30 年度実績 26.3%、**令和 7 年度までに 27%**
- ・業務筋への南国市産野菜の供給先：平成 30 年度実績 30 事業所、**令和 7 年度まで 30 事業所を維持**《週 1 回以上配送する供給先事業所数》
- ・直販所「なの市」の売上額：平成 30 年度実績 1 億 2,533 万円、**令和 7 年度までに年間 1 億 4,000 万円**
- ・直販所かざぐるま市の売上額：平成 30 年度実績 2 億 3,500 万円、**令和 7 年度までに年間 2 億 7,818 万円**

《具体的な事業》

- ・地産地消推進事業
- ・直販所機能強化事業

⑤ 農地基盤整備

本市の農地は、基盤整備が遅れているため、効率的な生産体制が整っておらず、農業所得を低迷させる要因となっている。そこで、国と連携して国営のほ場整備事業を取り入れ、農地基盤整備を図り、農地の集約化と高収益作物への転換、その双方を可能とする営農モデルの確立を同時に支援し、「稼げる農業」の実現を図る。

国営ほ場整備事業では、令和2年度中の事業着工を目指すとともに事業着工から10年間で市内15団地526haの農地基盤整備※3を行う予定である。

《K P I》

- ・ほ場整備受益面積：**事業実施範囲15地区 526ha**

《具体的な事業》

- ・国営緊急農地再編整備事業

⑥ 創業・企業への支援

本市での小規模事業者の取組を支援し、事業の持続発展を図る。また、本市の製造業者の経営力強化を図りながら、県外からの受注の拡大を目指す。さらに、本市の地場産業・伝統産業を市内外にPRして販路拡大を図り、地場産業の振興と地域の活性化につなげる。

また、創業希望者への支援としてチャレンジショップ事業を実施するとともに、チャレンジ期間が終了した創業者への支援策として空き店舗の活用を推進する。

《K P I》

- ・創業、移転・拡充事業所数：平成30年度まで累計4事業所、**令和7年度までに累計14事業所**
- ・伝統産業後継者育成：平成30年度まで1人、**令和2年度から7年度までに新たに3人**
- ・製造業商談会：平成30年度実績329万円、**令和7年度までに年間500万円**

《具体的な事業》

- ・南国市中小企業振興事業（中心市街地活性化）
- ・伝統産業後継者育成・技術指導事業
- ・商談会開催事業
- ・チャレンジショップ事業

⑦ 企業誘致の推進

定住人口を増加させるためには、「しごと」の創出が不可欠である。

企業誘致による雇用の拡大を推進するため、南国日章産業団地への企業誘致を推進する。

また、若者や女性にニーズの高い職種の創出を図る。事務系職種については、コー

ルセンター、バックオフィス、コンテンツ産業などの企業誘致を図る。

女性活躍の環境づくりのため、これまで男性中心とされてきた業種においても魅力的な仕事を創出し、柔軟な働き方や家庭との両立支援などの働きやすい職場環境づくりを行うなど、県の施策に連携して女性の雇用を推進する。

《K P I》

- ・企業誘致・創業支援による新規企業立地件数：平成 27～30 年度まで累計 5 社、**令和 2 年度から 7 年度までに新たに 7 社**
- ・企業誘致・創業支援による新規雇用者数：平成 27～30 年度累計 10 人、**令和 2 年度から 7 年度までに新たに 100 人**

《具体的な事業》

- ・新工業団地造成事業及び企業誘致事業
- ・企業立地奨励金
- ・コールセンター等設置奨励金

⑧ 中心市街地の活性化

本市の中心市街地に位置する商店街は、郊外に大型の量販店が進出したこと、また地域の商店主の高齢化や後継者がいないことによる廃業、さらに中心市街地に駐車場がないこと等により商店街としての機能が低下しつつあり、人の通行量も減少している。

近々、整備が完了する都市計画道路と、株式会社海洋堂と連携したものづくりサポートセンター開館による相乗効果により、今後も人の流れが大きく変わる。ものづくりサポートセンターを訪れる県内外の観光客を中心市街地に誘導することにより、新しい「ひと」の流れをつくり、中心市街地の賑わいを創出していく。

この観光客を誘導していく取組に加えて、地域住民の方々や周辺の方々を中心市街地に訪れるようになるための仕組みづくりを中心市街地振興協議会において協議している。協議会において策定される実行計画を進めていくことで、中心市街地の活性化を図っていく。

《K P I》

- ・中心市街地の歩行者増加：平成 30 年度実績 89 人、**令和 7 年度までに 160 人**
（8 時間計測・バイキンマン石像前）
- ・空き店舗活用数：平成 27～30 年度まで累計 3 件、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 15 件**

《具体的な事業》

- ・チャレンジショップ事業《再掲（基本目標 1 の⑥）》
- ・南国市中小企業振興事業（中心市街地活性化）
- ・ものづくりサポートセンター整備事業

⑨ 観光の推進と交流人口の拡大

これまで、本市には、全国に誇れる歴史観光資源を有するものの、その認知度が低いことから、県内外からの観光客を呼び込むことに苦戦を強いられてきた。

この状況を打破するため、ものづくりサポートセンターを核とした「ものづくりのまち」ブランドの確立を強力に推進し、観光客誘致を図る。

さらに、国史跡である岡豊城跡、ここに建立された「長宗我部元親飛翔之像」を活用したイベント開催により、観光客入込数の増加を図る。

また、これらの事業を企画運営する南国市観光協会の運営を支援するとともに、広域観光事業に取り組む物部川DMO協議会と連携して本市と本市の観光施設の認知度向上を図り、県内外からの「ひと」の流れをつくる。また、令和7年度前期連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向け、観光協会による情報発信、観光案内や、物部川DMO協議会による周遊企画を実施することで、観光の振興を図る。

「道の駅南国風良里」を人の流れを促進する拠点として位置づけるとともに、地場産品発信の核として位置け、それに伴う雇用を創出する。

《KPI》

・主要4施設入込客数：平成30年度実績503,413人、**令和7年度までに年間550,000人**

《従来の4施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ)からパシフィックゴルフを除き、(仮)ものづくりサポートセンター(令和2年度開館予定)を加える》

・物部川エリア広域観光連携による主要観光施設消費額(3市8施設合計)：平成30年度実績13億259万円、**令和7年度までに年間17億4,261万円**

《具体的な事業》

- ・南国市中小企業振興事業(中心市街地活性化)《再掲(基本目標1の⑧)》
- ・各種イベント等への支援事業
- ・観光関係団体・組織への支援事業
- ・ものづくりサポートセンター整備事業《再掲(基本目標1の⑧)》
- ・令和7年度前期連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けた各種観光振興事業

⑩ 高齢者の雇用の促進

現役を引退した高齢者の雇用を促進し、高齢者の社会活動を促すため、南国市シルバー人材センターの運営を支援し、体制の強化を図る。これにより、高齢者の安定的な雇用の実現を目指す。

《KPI》

・南国市シルバー人材センター登録者数：平成30年度実績212人、**令和7年度までに242人**

《具体的な事業》

- ・南国市シルバー人材センター運営支援事業

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

【数値目標】

- ◆人口の社会増減：令和 7 年までの期間を通じて社会増を実現する
- ◆県外、市外からの移住世帯数：令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに150世帯
- ◆空き家への入居世帯数：平成27～30年度まで累計 8 世帯を令和 7 年度までに累計30世帯
- ◆観光客入込数：平成30年46万人（3 施設）を55万人（主要 4 施設）《再掲（基本目標 1）》

本市の人口ピラミッド構造を変化させるには長期的な取組が必要であるが、経済活動を支える生産年齢人口を増加させ、本市の経済を活性化するためには、本市在住の若い世代の市外への流出を防ぐと同時に、県外、市外からの若者の流入を促進していく必要がある。

本市には、高知大学医学部及び農林海洋科学部、高知工業高等専門学校などの高等教育機関が立地しているが、ここで学ぶ学生の多くは、就職のため卒業と同時に市外へ転出している。さらに、高知農業高校や高知東工業高校、岡豊高校などの県立高校のほか、私立清和女子学園高校など、特色のある教育を実践している高等学校が立地し、多様な知識と技術を習得した高校生が存在しているが、この生徒たちも、進学や就職のため、卒業後は市外へと離れていく傾向にある。こうした大学生や高校生の流出を防ぎ、本市に定住してもらえ、あるいは進学して一旦転出した場合でも、Uターンしてもらえ、そうした環境の整備に継続して取り組む。また、より多くの若い世代に地域への愛着を抱いてもらえるよう、食育を通した小学生の地域学習や市内の各学校との連携、中学生のキャリア教育事業等を強力に推進する。

さらに、第 1 期の取組においても底堅く推移した働く場の創出の果実を本市への定住人口の増加に繋げるため、市内の空き家の活用を推進するとともに、高知県が取り組む産業振興計画の中の移住促進対策とも連携し、本市への新しい「ひと」の流れをつくり出すことを目指すため、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 中山間地域等において空き家バンク事業、市中間保有空き家活用事業を推進するとともに、それ以外の地域においては、空き家の活用を希望する所有者と仲介業者をつなぐことにより空き家の市場流通を推進することによって移住・定住を促進する。
- ② 本市に立地している大学や高等学校で様々な知識と技術を習得した学生や生徒の市外への流出を抑え、こうした人財の定住を促す環境整備に努める。
- ③ 観光の分野では、「ものづくり」の機運醸成の取組を核として本市と本市の観光施設の知名度アップを図り、観光入込客の増加を目指す。また、まち歩きの誘導など来訪者の市内滞在を促し「ひと」の流れをつくり出す。《再掲》

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 移住の促進

平成 29 年度に実施した空き家全棟調査により把握した空き家の活用について、既に所有者アンケートの実施により活用の希望を確認した空き家の市場流通を仲介事業者団体との協定に基づき強力的に推進し、平成 30 年度に高知県から都市計画法に関する開発許可権限の移譲を受け要件緩和を行った果実を定住・移住促進に着実に繋げていく。

また、移住希望者が移住先を選択する際には、何らかのつながりのある地域のうちから決定するものであることから、本市への潜在的移住希望者を獲得する趣旨からも、ふるさと寄附などの推進によって関係人口の創出を図る。

《KPI》

- ・ 県外、市外からの移住世帯数：平成 27～30 年度まで累計 69 世帯、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 150 世帯**
- ・ 空き家活用住宅（中間保有住宅）の整備：平成 27～令和元年度まで累計 8 棟、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 10 棟**
- ・ 地域移住サポーターの登録者数：平成 30 年度実績 1 人、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 15 人**

《具体的な事業》

- ・ 空き家バンク活用事業
- ・ 空き家中間保有活用事業
- ・ 移住促進事業（二段階移住・Uターン移住・地方創生移住支援）
- ・ UIJ ターン移住支援事業（デジタルマーケティング・補助金）
- ・ 新規就農者サポートハウス事業《再掲（基本目標 1 の①）》
- ・ 農業次世代人材投資事業（経営開始型・準備型）《再掲（基本目標 1 の①）》

② 人財定住の環境整備

本市に居住、あるいは通学する大学生や高校生が、本市に定住してもらえる、あるいは進学して一旦転出した場合でも、Uターンしてもらえる、そうした環境を整備することが、本市の人口増に向けた有効な手立てである。そのために、希望する「しごと」と「住まい」を確保できる環境の整備を図る。また、機会々々に本市で住み続けることを選択してもらうためには、若い世代に、地域にある仕事や地域自体に魅力を感じてもらえることが重要である。

本市で取り組むキャリア教育を促進するとともに、本市に所在する大学や高等学校及び中学校に在籍する生徒や学生の行う市内での観光や福祉をはじめとする地域活動を行うサークル等の活動を支援する。

外国の人々との交流等を通じて、異文化を理解し、その国際感覚を高揚させることにより、世界に開かれた社会を実現するとともに、異文化の刺激による地域の活性化

を図り、外国人材の定着を図る。

《K P I》

- ・本市所在の大学、高校等の新卒者の市内就労者数：平成 27～29 年度まで年間平均実績 90 人、**令和 2 年度から令和 7 年度までの間年間平均 120 人**
- ・本市所在の大学、高校、中学校等の生徒や学生の地域活動支援団体数：平成 30 年度まで累計 3 団体、**令和 7 年度までに累計 10 団体**

《具体的な事業》

- ・学生地域活動支援事業
- ・キャリア教育推進事業
- ・奨学金返還支援事業
- ・新規卒業学生新生活応援事業
- ・多文化共生推進事業

③ 観光の推進と交流人口の拡大《再掲（基本目標 1 の⑨）》

《K P I》

- ・主要 4 施設入込客数：平成 30 年度実績 503, 413 人、**令和 7 年度までに年間 550, 000 人**
《従来の 4 施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ)からパシフィックゴルフを除き、ものづくりサポートセンターを加える》
- ・物部川エリア広域観光連携による主要観光施設消費額（3 市 8 施設合計）：平成30 年度実績 8 億1, 029万円、**令和 7 年度までに年間17億4, 261万円**

《具体的な事業》

- ・各種イベント等への支援事業
- ・観光関係団体・組織への支援事業
- ・中心市街地振興事業

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

- ◆合計特殊出生率：平成25年(2013年)～29年(2017年)の平均1.54人《人口動態調査：厚生労働省》を、令和7年(2025年)に1.64人に
- ◆保育待機児童：待機児童ゼロを維持

若者に本市に移住、定住していただき、人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を導くためには、その方々が安心して生活できる所得の向上と、結婚・妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減など、仕事と家事・育児の両立を可能とする環境を整える必要がある。そのため、国や県と連携し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることのできる環境をつくり出すことを目指し、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 若者・女性の所得の安定と向上が図れるよう、就労支援を行う。また、新規就農者への支援を行う。家庭・職場等における固定的な性別役割分担意識の解消を図る。
- ② 若者が結婚するきっかけづくりを行うことによって、若者の結婚を促す。
- ③ 子育て世代の経済的負担を軽減することによって、子どもを生み育てやすい環境を整える。また、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を図る。
- ④ 核家族化が進行した現代において、女性が社会進出し、就労しやすい環境を整えるためには、仕事と家庭の両立を支援する取組が必要である。そのために、安心して就労できる子どもの居場所づくりを推進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 若者・女性の就労支援と定住支援

若者が所得の安定を図り、安心して暮らし、結婚・妊娠・出産の希望をかなえられるよう、就労への支援や新規就農への支援を行う。このことによって、若者のU I Jターンを促す。同時に、空き家の活用を通じて移住・定住の促進を図る。

第2次南国市男女共同参画推進計画に基づき、家庭・職場等における男女平等意識を向上し、固定的な性別役割分担意識を解消することで、すべての人が「自分らしくいきいき のびのび」暮らせる社会の実現を図り、若者、特に女性の定住促進を図る。

《KPI》

・県外、市外からの移住世帯数：平成27～30年度まで累計69世帯、令和2年度から令

和7年度までに新たに150世帯《再掲（基本目標2の①）》

- ・新規就農者数：：平成27～30年度までの年平均11人、**令和2年度から令和7年度までに新たに60人《再掲（基本目標1の①）》**

《具体的な事業》

- ・空き家バンク活用事業《再掲（基本目標2の①）》
- ・空き家中間保有活用事業《再掲（基本目標2の①）》
- ・移住促進事業（二段階移住・Uターン移住・地方創生移住支援）
《再掲（基本目標2の①）》
- ・UIJターン移住支援補助金（デジタルマーケティング・補助金）
《再掲（基本目標2の①）》
- ・新規卒業学生新生活応援事業《再掲（基本目標2の②）》
- ・新規就農者サポートハウス事業《再掲（基本目標1の①）》
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型・準備型）《再掲（基本目標1の①）》
- ・男女共同参画に係る講座や小中学校での出前講座の実施

② 出合いの場の創出

若者の結婚への希望をかなえるため、高知県及び周辺市町村と連携して、独身男女の出合いの場づくりや、きめ細かい結婚支援を行う。

本市も加盟する高知県中央東部地区少子化対策協議会（南国市・香南市・香美市・安芸市）による婚活イベントを開催する。

《KPI》

- ・高知県中央東部地区少子化対策協議会による婚活イベント数：平成30年度実績6イベント、**令和2年度から令和7年度までに累計40イベント**

《具体的な事業》

- ・新婚生活支援事業
- ・婚活支援事業

③ 子育て支援策の充実

安心して妊娠・出産・子育てができる生活環境の整備に努める。

そのために、妊産婦や乳幼児の健康を守るよう、健診や周産期医療など、関係機関と連携して医療・保健の充実を図る。また、妊娠・出産や子育てに関する悩みや不安を軽減するために、相談体制の充実を図るとともに、子育て技術の習得と母親の孤立化を防ぐための支援を行う。さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。

《KPI》

- ・1歳6か月児健診の受診率：平成30年度実績91.2%、**令和7年度までに96%**
- ・3歳4か月児健診の受診率：平成30年度実績89.9%、**令和7年度までに96%**

- ・乳児の家庭訪問実施：平成30年度実績100%、令和7年度まで100%を維持
- ・マタニティ教室の参加者数：平成30年度実績95人、令和7年度まで妊婦95人を維持

《具体的な事業》

- ・受診促進事業、母子保健推進員活動
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業、にこにこ発達相談事業
- ・一般不妊治療助成事業・特定不妊治療助成事業

④ 子どもの居場所づくり

働く家庭が、子育てしながら安心して仕事ができるよう、保育サービスの充実や放課後児童対策など、子どもの居場所づくりに取り組む。

《K P I》

- ・0歳児保育の実施：平成30年度受入枠115人、令和7年度までに164人の受入枠確保
- ・放課後児童クラブ施設整備：平成30年度受入枠539人、令和7年度までに580人の受入枠確保
- ・新たな放課後子ども教室実施数：平成30年度実績3校、令和7年度までに4校
- ・ファミリー・サポート・センター登録会員数：平成30年度実績73人、令和7年度までに210人

《具体的な事業》

- ・保育サービス充実
- ・放課後児童クラブ充実
- ・放課後子ども教室
- ・ファミリー・サポート・センター事業

基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

- ◆老朽住宅の除却件数：平成27～30年度まで年平均8件を令和2年度から令和7年度までに新たに60棟
- ◆あったかふれあいセンターサテライトの設置数：平成30年度まで4ヶ所を令和7年度までに8ヶ所

前述の3つの基本目標を実現するためには、その土台となる地域のまちづくりを進める必要がある。住民が安心して暮らすことができるためには、まず、防災のまちづくりを進めなければならない。

本市で想定される自然災害（土砂災害、洪水、地震動、津波）に対し住民が安心して暮らすためには、避難施設整備や家屋倒壊への対策とあわせて住民自らの防災意識の向上が重要である。そのために自然災害に対する本市のリスクを住民に対しわかりやすく提示すること及びそのリスクをもとにしたリスクコミュニケーションを実施する。具体的には、あらゆる機会をとらえて様々な主体を対象に防災学習を実施し住民の防災対応力向上を目指す。そして防災学習を通じて災害に対する漠然とした不安を具体的なリスクに変換することにより住民自身による対策の実践を促す。その実践の積み重ねにより根拠のある安心を実感できるまちづくりを目指す。

また、この間、中心地への人口集中が進む一方、集落の維持が困難になりつつある中山間地域と人口減少が進んでいる周辺地域での生活環境や地域活動を支える取組を推進するとともに、交通ネットワークの維持、地域が共存できるまちづくりを推進するための計画の策定等に取り組むとともに、平成30年度には都市計画法に関する開発許可権限の移譲を高知県から受け、市街化調整区域における土地開発の要件緩和も実現した。第2期においては、これまで推進してきた施策に必要な改善と強化を施し取り組むことによって、市内周辺地域への人の流れをも誘導し、魅力ある地域、活力ある地域の維持に取組を進める。あわせて、地域の景観に影響を及ぼす老朽化した空き家の除却を推進するとともに、近隣市町村と連携した広域的な取組を展開する。

一方、中山間対策については、高知県中山間地域再興ビジョンによる取組と連携し、若者の増加による持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる生活環境づくり、安全安心の確保、集落の活性化等に取り組む、活力のある中山間地域を目指す。

D X推進については、南国市D X推進計画に基づくデジタル政策の推進によりデジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消の他、公式LINEの活用等による住民サービスの向上を図る。

以上の取組により、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを目指し、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 市民が安心して暮らすことができるよう、防災対策を進める。避難施設整備や家屋倒壊に対する対策とあわせて、南海トラフ地震対策をはじめ、土砂災害、洪水に対する市民の防災意識の向上に取り組む。
- ② 地域の住民が主体的に地域活動を行うことのできる体制整備、仕組みづくりを支援し、地域コミュニティ、住民自治組織の取組を支援する。
- ③ 若者の移住、生活環境づくり、安全安心の確保等により地域で自主的、自律的に活動を展開できる基盤をつくり、活力のある中山間地域の実現を図る。
- ④ 本市は、高知市を連携中枢都市としたれんげいこうち広域都市圏を形成し、また、香南市・香美市と物部川流域ブロックの流域3市として古くから連携を図っている。この連携をさらに強化し、広域的な取組を進める。
- ⑤ 南国市DX推進計画に基づき、窓口業務の改革による住民の利便性向上、地域のデジタル化、市の保有データの利活用など市内DXによる新たな価値の創造、デジタル化のための環境整備、人材育成を進める。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①住宅及び集会所等の耐震化の促進

南海トラフ地震に備えて、住宅の耐震化を促進するとともに、市民の生活域における避難場所として活用されうる地域の集会所（部落公民館）の耐震化に地元と連携して取り組む。

また、個人の住宅耐震化を支援し、耐震化を促進するとともに、地震の揺れから身を守る対策として、家具等の転倒予防金具等の取り付けを促進する。

《KPI》

- ・地域集会所耐震化：平成27～30年度累計9施設、**令和2年度から令和7年度までに新たに6施設**
- ・住宅耐震化：平成27～30年度での年平均76棟、**令和2年度から令和7年度までに新たに420棟を耐震化**
- ・家具転倒予防金具等取付事業：平成28～30年度までの累計118世帯、**令和2年度から令和7年度までに新たに270世帯**
- ・消防屯所の耐震化数：平成30年度までの累計18ヶ所、**令和7年度までに消防屯所22ヶ所全てを耐震化**

《具体的な事業》

- ・地域集会所耐震化促進事業・地域集会所等整備事業
- ・住宅耐震化促進事業
- ・家具転倒予防金具等取付事業
- ・消防屯所耐震化事業

② 地域防災力の向上

災害発生時における、市民や地域の自主防災組織と行政、あるいは地域内での迅速な情報伝達の設備整備を促進し、市民が日常生活において安心して暮らすことができるまちづくりを進める。

《K P I》

- ・ 自主防災組織の組織数：平成30年度実績163組織、**令和7年度までに173組織**
- ・ 自主防災組織の訓練実施率：平成30年度実績33%、**令和7年度までに60%**
- ・ 住宅用警報器設置率：平成30年度実績80%、**令和7年度までに100%**

《具体的な事業》

- ・ 自主防災組織支援事業
- ・ 住宅用警報器設置・交換促進事業
- ・ 避難所整備、防災機器・備品の拡充

③ 老朽住宅の除却

人口減少のなか、老朽化した空き家の増加は全国的にも問題となっている。

敷地外への危険のみならず、地域の防犯や景観にも悪影響を与える空き家の除却を推進し、魅力ある本市の住環境の維持を図る。

平成29年度に実施した市内全域での空き家実態調査においては、老朽化した危険な空き家も多数把握しており、所有者による除却を促進する。

《K P I》

- ・ 老朽空き家の除却件数：平成27～30年度での年平均8件、**令和2年度から令和7年度までに新たに60棟**

《具体的な事業》

- ・ 老朽住宅除却事業

④ 地域コミュニティの強化

希薄化しつつある地域コミュニティを再生するため、地域に住む人々が、自らの地域の将来に希望を持って住み続けることのできる環境の整備を図る。

また、生まれ育った地域に愛着を持ち、Uターンを促すため、地域活動を支援し、地域の活性化を図る。同時に、地域活動を支える組織づくりを促し、これを支援することによって、地域での定住の促進を図る。あわせて、ふるさとへの愛着「ふるさと愛」の醸成を促し、ふるさと寄付金を呼びかけるとともに、地元特産品の購入意識を高める。

さらに、本市では、各地区に「地域活性化のための自治活動団体」と、その連合会を組織しており、それぞれの自治組織団体が、地域ごとの特色ある活動を行い、住民自治の確立を目指して、その活動を支援する。

また、地域と行政の橋渡しを担う地域活性化の中核人材として集落支援員が地域を支援することによって、地域内で防災や福祉、環境などといった様々な分野で活動をする住民・団体の連絡調整機能を担う地域内協議会の設立を支援し、地域コミュニティ活動の推進を図る。

《KPI》

- ・ 地域内連携協議会の設立：平成30年度実績2団体、**令和2年度から令和7年度までに新たに2団体**
- ・ いきいきサークル結成数：令和元年度実績40サークル、**令和7年度まで40サークルを維持**
- ・ ふるさと寄附金：平成30年度実績9,782万円、**令和7年度までに年間3億円**

《具体的な事業》

- ・ 地域活性化のための自治活動団体育成事業
- ・ いきいきサークル活動支援事業
- ・ ふるさと寄附金

⑤ あったかふれあいセンターの運営

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、支え合い活動を推進することを目的として、居場所や相談場所、就労等の機能を持つ拠点を整備し、曜日別にサービスを提供するあったかふれあいセンター運営事業の推進を図る。

「集い」、「預かる」、「働く」、「送る」、「交わる」、「学ぶ」、「訪問」、「相談」、「つなぎ」、「生活支援」の機能を担う拠点の運営とあわせて、地域を対象に住民主体のサロン活動を支援し、必要に応じてサテライトとして運営する。

《KPI》

- ・ あったかふれあいセンターサテライトの開設数：平成30年度実績4ヶ所、**令和7年度までに8ヶ所**

《具体的な事業》

- ・ あったかふれあいセンター運営事業

⑥ 交通ネットワークの整備

人口減少と少子高齢化の進行により、運輸事業に従事する運転手の確保が困難な状況のなか、路線バス事業者による運行が困難となった市内バス路線を維持するため、令和元年に導入したコミュニティバスの運行と中山間地域で運行する乗合タクシーの運行を南国市地域公共交通網形成計画に基づき維持することによって、マイカーなどの移動手段を持たない市民の日常生活における移動を支援する。

《KPI》

- ・市北部デマンド型乗合タクシー年間利用者数：平成30年度実績556人、**令和7年度まで700人**
- ・南国市コミュニティバス（NAC0バス）の利用者数：令和元年10月実績からの初年度見込20,000人（ICデータ）、**令和7年度までに4路線合計で年間42,000人**

《具体的な事業》

- ・地域公共交通確保維持改善事業

⑦ 近隣自治体との連携

本市は、高知市を中心市とした高知中央広域定住自立圏を形成し、香南市・香美市とも物部川流域ブロックの流域3市として古くから連携を図ってきた。平成30年度からは高知中央広域定住自立圏を発展的解消し、県下全域のれんけいこうち広域都市圏を形成し各事業に取り組んでいる。

また、平成28年度からは、高知県や観光施設等も含めた、物部川DMO協議会を立ち上げ広域観光にも取り組むとともに、4市（高知市・香南市・香美市・南国市）が連携して行う広域観光についても引き続き取組を推進する。

《KPI》

- ・主要4施設入込客数：平成30年度実績503,413人、**令和7年度までに年間550,000人**《従来の4施設（西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ）からパシフィックゴルフを除き、ものづくりサポートセンターを加える》《再掲（基本方針1の⑨）》
- ・物部川エリア広域観光連携による主要観光施設消費額（3市8施設合計）：平成30年度実績8億1,029万円、**令和7年度までに年間17億4,261万円**《再掲（基本方針1の⑨）》

《具体的な事業》

- ・広域観光推進事業
- ・れんけいこうち広域都市圏連携事業

中山間対策

高知県中山間地域再興ビジョンによる取組と連携し、若者の増加による持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる生活環境づくり、安全安心の確保、集落の活性化等に取り組む、活力のある中山間地域を目指す。

生活環境の確保のため、生活用水の確保のための飲料水供給施設の改良や、生活用品の買い物や通院のためのデマンド交通の充実、空き家活用による若者の移住促進や、コミュニティの強化により集落の活性化を図る。

《K P I》

- ・ 空き家活用住宅（中間保有住宅）の整備：平成 27～令和元年度まで累計 8 棟、**令和 2 年度から令和 7 年度までに新たに 10 棟**《再掲（基本目標 2 の①）》
- ・ 市北部デマンド型乗合タクシー年間利用者数：平成 30 年度実績 556 人、**令和 7 年度まで 700 人**《再掲（基本目標 4 の⑥）》

《具体的な事業》

- ・ 空き家中間保有活用事業《再掲（基本目標 2 の①）》
- ・ 生活用水活用支援事業
- ・ 公共交通の利便性向上《再掲（基本目標 4 の⑥）》

⑨ D X 推進

本市は、令和 4 年度に南国市 D X 推進計画を策定し、「デジタルで 笑顔あふれる 南国市」を基本理念としたデジタル政策を推進する。施策の方向性としては、(1)住民の利便性向上として、窓口での様々な申請や手続きに係る負担を軽減するため、住民視点で窓口業務の改革を行い、(2)地域のデジタル化として、市民の暮らしや事業者の活動が活性化するように、課題解決にデジタル技術を積極的に活用し、(3)新たな価値の創造として、住民の利便性向上や地域の活性化に貢献するため、本市が保有するデータの利活用や庁内の D X を推進し、(4)デジタルを活用できる環境整備として、誰一人取り残されないデジタル化を実現するため、情報通信機器の利活用の支援を行い、(5)人材育成として、デジタルによる地域活性化や業務改革に継続的に取り組むため、デジタル政策を推進できる人材を育成する。

《K P I》

- ・ 高齢者向けスマホ教室：**令和 7 年度までに年 8 回実施、受講者年間 120 人**
- ・ D X 推進員研修：**令和 7 年度までに年 6 回実施、受講者年間のべ 180 人**

《具体的な事業》

- ・ D X 推進事業（行政手続のオンライン化、人材育成）
- ・ 公式 L I N E の活用による利便性の向上